

西東京市第3次男女平等参画推進計画
西東京市配偶者暴力対策基本計画
実績評価報告書
(平成 28 年度)

平成 29 年 11 月 7 日

西東京市男女平等参画推進委員会

目 次

はじめに	1
重点課題別評価	2
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消	
I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
III-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実	
資料	7
1. 事業評価割合	8
2. 平成 28 年度各課事業評価報告	20
I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進	
II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	
III ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	
これからの課題	106
第3次男女平等参画推進計画中間年度における課題の整理	107
資料	109
3. 課題ごとの指標及び目標値	110
4. 第3次計画の評価活動	111

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告（平成28年度）

はじめに

平成28年度は、「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（以下「第3次計画」という。）」の中間年度に当たり、3年度目の評価となる。前年度、前々年度と比較して評価を行うことで、計画の進捗状況を確認することができた。

平成28年度	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	115	93	18	0
	100%	51%	41%	8%	0%
担当課評価	226	142	73	11	0
	100%	63%	32%	5%	0%
平成27年度（参考）	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	82	31	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	137	67	22	0
	100%	60%	30%	10%	0%
平成26年度（参考）	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	81	32	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	123	80	23	0
	100%	55%	35%	10%	0%

評価の内訳を見ると、委員会・担当課評価ともにA評価が昨年に引き続き50%を超え、B評価も含めると委員会評価で92%、担当課評価で95%となり、一部改善の余地はあるものの概ね着実に執行されている。C評価については、前年度と比較して大幅に減少した。2事業が新たにC評価になったものの、15事業が前年のC評価から改善されたことは評価したい。今後はさらなる事業内容の充実を図り、男女平等参画の視点の定着と、推進に繋げていくために、着実に事業の執行を行っていただきたい。

第3次計画の評価項目	
1	具体的な事業又は取組み計画
2	執行状況・事業評価
3	次年度の課題
4	担当課評価

評価	評価基準
A	事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	未実施のもの、または、空欄のもの。

重点課題別評価

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

今日の国際社会における日本の位置、役割を考えたとき、改めて「男女平等」を一つのテーマとして提示する必要はもうない、と言い切れる未来を目指したい。それが、ごく自然な当たり前のものとして定着した時、初めて真の「男女の固定的性別役割分担意識の解消」が実現される。その為に私たちはその必要性を進んで学び、男女平等を含む全ての人権保護の精神が浸透した社会を創り上げる使命があると考えている。

(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供

情報誌「パリテ」は、市民にとって、身近な男女平等意識のテキストである。その内容は、読みやすく、テーマも想像しやすく、取り上げられている人物も適切であり、まさに男女平等という考え方が解りやすく表現されている。市役所をはじめ、図書館、公民館などと連携をとり、より一層の情報誌「パリテ」認知度向上に努められたい。

パリテまつりは、様々な団体の企画により、毎年ますますの賑わいを見せている。そこでは、性別だけではなく全ての固定的役割分担意識から自由になるという精神がうかがえる。パリテまつりのさらなる認知度アップのため、より一層の広報の充実に努められたい。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

魅力のある充実した講座が、数多く開催されている。女性の社会進出に力を注ぎつつも、男性の地域貢献を促す内容は、高く評価できる。引き続き保育付きの講座の開催等、より多くの市民に、学習機会の活用を促すための、参加者募集の工夫が今後の課題である。

また、資料や図書の貸出、蔵書の充実に加え、教員や保育士、児童委員、民生委員等々の、次世代育成や市民の身近な問題解決に関わる各関係機関の担当者に対して、固定的性別役割分担意識の解消を進める学習機会を提供されたい。市の持てる様々なネットワークを活用し、あらゆる方面への、より効果的な学習機会の拡大を期待する。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

市民にとって、メディア・リテラシーという言葉自体の認知度はまだ低い。多様なメディアにおいて、性差別的な表現についての判断基準を示す、具体的でわかりやすい表現ガイドラインの作成を急がれたい。

また、そのガイドラインを活用した職員や市民対象の講座の開催等により、更なるメディア・リテラシーの普及と、固定的性別役割分担意識の解消につながるよう期待する。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	8	7	0	0
担当課評価	1 2	3	0	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

防災における男女平等参画が重点課題となり3度目の評価を迎えた。防災市民組織や避難施設運営において女性参画の必要性について、市民への周知は十分とはいえない。女性防災リーダー養成に関する事業が実施されていないこと、各課の執行状況にばらつきがあり、日常的な防災市民組織や避難施設運営において、早急に性別に対する意識改革「緊急時になぜ女性リーダーが必要か」ということへの「気づき」を促すことが必要と考える。

防災会議における女性委員登用が進まないのは、防災関連組織の役職に就いていることを前提として委員構成がなされていることが課題と考える。既成の市民組織の役職に女性の登用を依頼しつつ、複数名の女性役職者が誕生するまで、会議の席に暫定的にオブザーバーとして女性の参加を認めることも検討されたい。

市民は、置かれている境遇により防災における認識に差がある。特に町内会やPTAなど地域の団体に所属していない場合、情報を得る機会、質、量ともに乏しくなる。緊急時の市民への情報提供の手段として、twitter や SNS の活用は有効である。現在ある西東京市のそれらの運用を工夫することで、大きな周知成果が得られるだけでなく、女性、男性を問わず多様な要配慮者などからの災害時におけるニーズの掘り起こしにもつながる。性別、年齢層、多様な要配慮者に合わせ、防災や緊急時の情報の受発信方法も多様化されるべきである。

私たちは、緊迫した被災地の映像、特に避難施設が映し出されるのを見慣れてしまった。大規模災害が発生した場合、避難施設は全市民を収容しきれないことを市民にわかりやすく説明し、「自助」「共助」の必要性を周知されたい。特に育児、介護を担う在宅がちな女性が市内で被災する可能性が高いため、「自助」「共助」の重要性を周知する必要がある。協働コミュニティ課は、危機管理室と関係部署や地域の団体と密に連携をとり、市民の防災に真摯に向き合うことが要求される。上記事項の重要性を認識し、早急に対応していただくことが、人災といわれる二次的な被害を最小限にとどめることにつながると考える。

事業数(8)	A	B	C	D
委員会評価	1	7	0	0
担当課評価	1	7	0	0

II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

「暴力の防止」については、各種人権教育、男女平等意識の普及・啓発が重要であるが、かかる目的を達成するための教育、セミナー、講演会、刊行物の「内容」について、質の確保がどれだけ充足されているのかが事業評価報告上は当然ながらその細部についてまで判断することはできないので、少なくとも、そのタイトルであるとか、概要などを簡単にでも、報告してもらうことが重要である。一部の「執行状況・事業評価」には、そのような配慮のなされている報告もあり、これが全体の担当課においても履践されるようになれば、より、有効な評価がなされるのではないかと思料する。

他方で、講演会の開催回数や各種刊行物の配布又は掲示箇所・方法等については、比較的多くの担当課から分かりやすい報告がなされており、内容的にもその頻度等は相当である事業が多かった。ただし、「情報提供」に関しては、単に、情報提供したにとどまるものが多くみられることから、より積極的な取り組みが必要と思われる。

「被害者支援」のためには、相談事業の実施であるとか、その前提となる相談事業の存在についての周知、および、相談後の具体的対応としての各担当課の連携が重要である。

まず、相談事業自体がかなりの頻度でなされていることは評価されてよい。また、相当数の相談が行われているということは、相談事業の存在もかなり認知されているのではないかと推察される。

他方、DV事案に対する連携の体制については、その構築あるいは運用に関して、単に会議を行っているだけであるのか、または、具体的な事例検討会のようなものを行っているのかが、報告からだけでは不明である。被害者支援を実行性あらしめるための連携なのであるから、単に、会議の出席だけを目標とせずに、会議の出席を通じて、各担当課の連携の実をあげられるように創意工夫をなされたい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員会評価	30	4	0	0
担当課評価	28	6	0	0

Ⅲ－１ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

2017年3月に働き方改革実行計画がまとまった。内閣総理大臣自らが議長となり、労働界、産業界のトップも参加した働き方改革実現会議の中でまとまった実行計画は、スピードと実行性が重要であるとされている。少子高齢化が進む中、一億総活躍の国創りが働き方改革の実態であり、ワーク・ライフ・バランスの推進は、まさに実行計画の柱である。ワーク・ライフ・バランスの意識づくりの重要性はますます高まった1年となった。

さて、ワーク・ライフ・バランスの意識づくりという本重点課題は、3つの施策、8つの事業、11の担当課計画から成り立っている。それぞれの事業、担当課計画を執行した先に、本重点課題が推進されて行く。推進のためにはチェックが必要である。平成28年度は第3次計画の折り返しにあたる年であり、計画の進捗度に注目してチェックを実施した。委員会評価の結果は、良い取り組みもあり、もう一歩という施策もあり、Aが6個、Bが5個というものであった。

A評価の事業では、6月に「男の生きにくさしんどさを読みとく」と題した講演会が開催された。また、11月には東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題した2回連続セミナーが開催された。また、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の事業で、事業者向けに「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催している。これらはすばらしい取り組みであり、来年度以降もテーマ選考に留意しながら推進されたい。

また、パリテを有効活用した取り組みもあった。ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介なども今後も継続し、意識づくりを推進されたい。また、進捗が遅れていた意識実態調査が実施できたことも平成28年度の取り組みで評価できることである。

一方で、種々の情報提供が「ポケット労働法の配布」に集約されてしまったことは残念である。昨年の評価でも指摘をしている。厚生労働省のリーフレットなど、その事業において効果的である配布資料の再考をお願いしたい。例えば施策Ⅲ－1（1）の育児・介護休業法に関する情報提供であれば、厚生労働省ホームページにある平成28年6月作成リーフレットNo. 2「育児・介護休業法が改正されます！」はどうだろうか。

最後に、その様な環境下、西東京市は市長が『「健康」イクボス・ケアボス宣言』という、すばらしい取り組みを行った。今後も市民一人ひとりが仕事のみならず、家庭、地域社会の中で、また、人生の各段階において輝くために、積極的な取り組みをお願いしたい。

事業数（11）	A	B	C	D
委員会評価	6	5	0	0
担当課評価	7	4	0	0

IV - 1 男女平等推進センターパリテの事業の充実

男女平等推進センターパリテは、毎年開催されているパリテまつりの関係者や参加者により、地域に浸透してきているように感じる。以前はルピナスという建物の説明をしても、相手になかなか伝わらなかったが、今ではルピナスと言えば大概の人に通じるようになってきた。パリテでの講座やイベントの成果が伺える。

- (1) 相談機能の充実については、昨年度より田無庁舎にも出張し行っているとの事で相談件数も増えているが、その相談の受け手へのケアがどこまでされているのかが気になる。困難を抱えて相談される方とのやり取りは、想像以上に過酷なものなのではないかと想像する。すでにケアをされている事と思うが、業務に携わる方々への配慮も期待する。
- (2) 学習機能の充実は、興味を引く講座が毎年数多く企画されている事から十分に役割を果たしているのではないかと考える。パリテの知名度、来館者は年々増加傾向にあるのではないかと。
- (3) 情報機能の充実としては、非常に興味深い蔵書が数多くあるにも関わらず、貸し出しが図書館のようにはなっていない事がもったいないと思う。ホームページ上にリストを載せて、より多くの市民が興味を持ち、足を運び、希望する本を借りる事が出来るようになれば今まで以上に市民への周知が出来るのではないかと。
- (4) 市民との協働は早い時期から行われていたのではないかと思う。毎年のパリテまつりは、今年度で 10 回目となる。実行委員として参加する団体のわずかな増減はあるものの、協働コミュニティ課が事務局機能を担い、各団体から委員長・副委員長や各担当を出し合い、円滑に委員会が進められている。市民協働の成功例ではないかと思う。

多世代の居場所づくりとしての役割にも大いに貢献していると思うので、今後も多世代交流の場としても期待する。

事業数 (6)	A	B	C	D
委員会評価	3	3	0	0
担当課評価	5	1	0	0

資 料

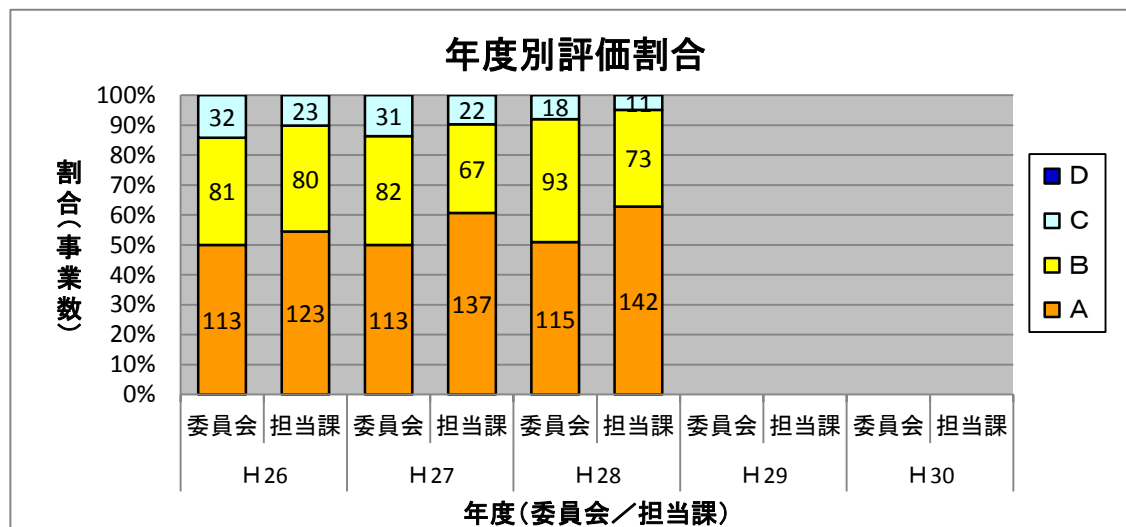
1. 事業評価割合
2. 平成 28 年度各課事業評価報告

1. 事業評価割合

平成28年度評価基準

- A: 事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
- B: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
- C: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
- D: 未実施のもの、または、空欄のもの。

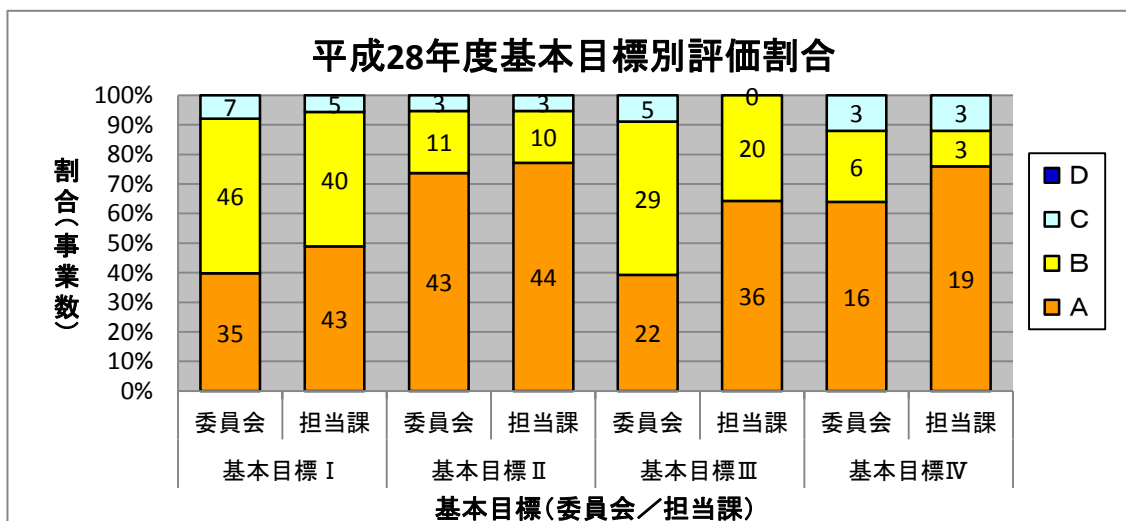
全体 (226)	H26		H27		H28		H29		H30	
区分	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	113	123	113	137	115	142				
B	81	80	82	67	93	73				
C	32	23	31	22	18	11				
D	0	0	0	0	0	0				



基本目標

- I: あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進
- II: 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶
- III: ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- IV: 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

全体 (226)	基本目標 I		基本目標 II		基本目標 III		基本目標 IV	
区分	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	35	43	42	44	22	36	16	19
B	46	40	12	10	29	20	6	3
C	7	5	3	3	5	0	3	3
D	0	0	0	0	0	0	0	0



I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

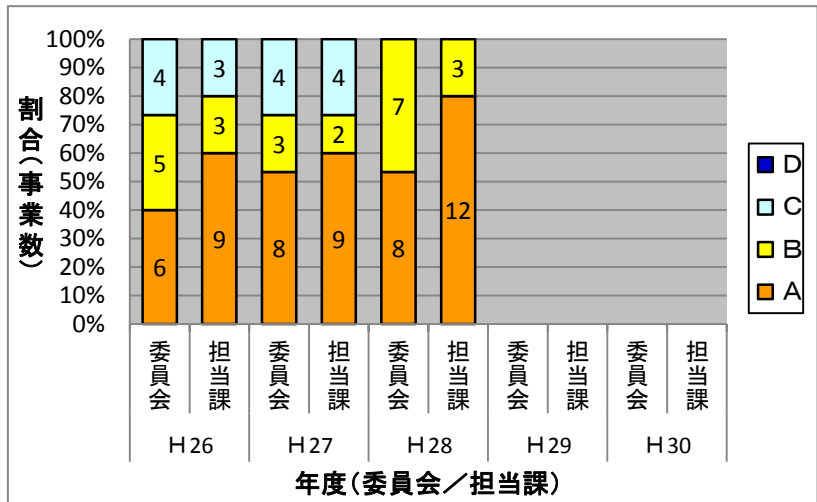
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	8	8		
B	5	3	7		
C	4	4	0		
D	0	0	0		
計	15	15	15	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9	12		
B	3	2	3		
C	3	4	0		
D	0	0	0		
計	15	15	15	0	0



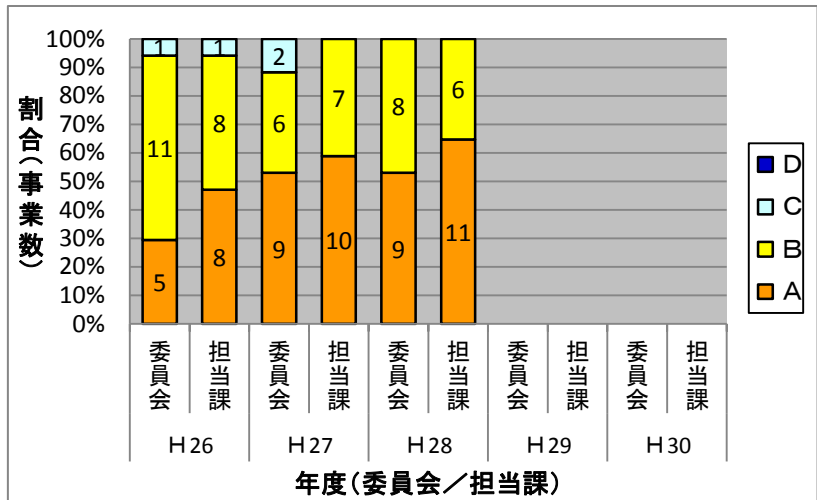
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	9	9		
B	11	6	8		
C	1	2	0		
D	0	0	0		
計	17	17	17	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	8	10	11		
B	8	7	6		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	17	17	17	0	0



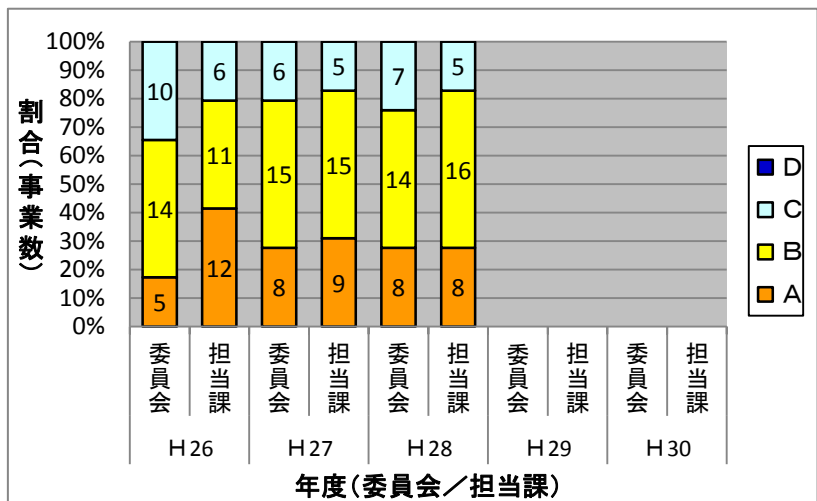
I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	8	8		
B	14	15	14		
C	10	6	7		
D	0	0	0		
計	29	29	29	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	12	9	8		
B	11	15	16		
C	6	5	5		
D	0	0	0		
計	29	29	29	0	0

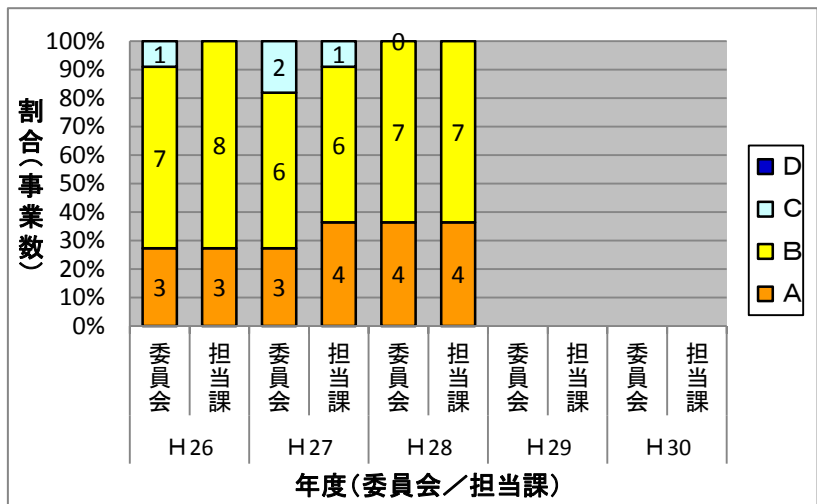


I-4 経済活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	3	4		
B	7	6	7		
C	1	2	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4	4		
B	8	6	7		
C	0	1	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0

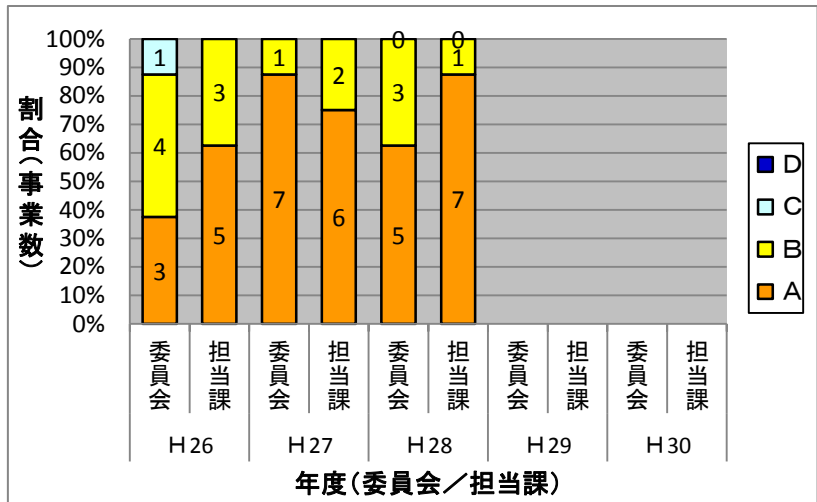


I-5 地域活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	7	5		
B	4	1	3		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	6	7		
B	3	2	1		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0

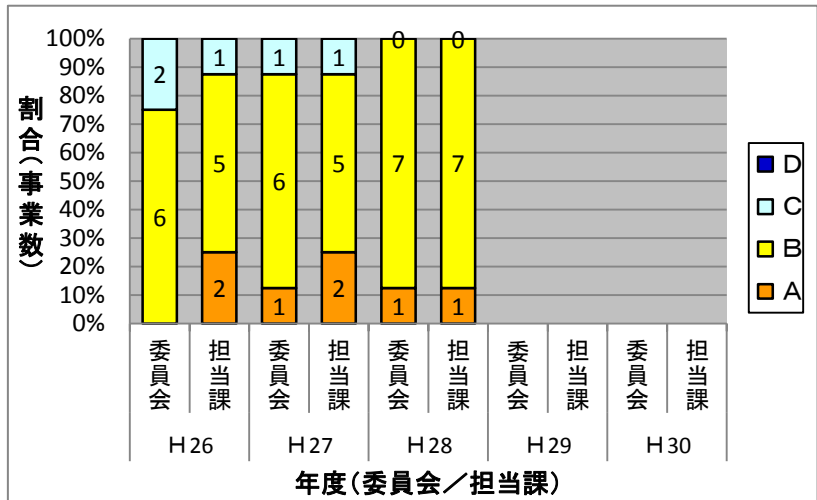


I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	1	1		
B	6	6	7		
C	2	1	0		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	1		
B	5	5	7		
C	1	1	0		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0



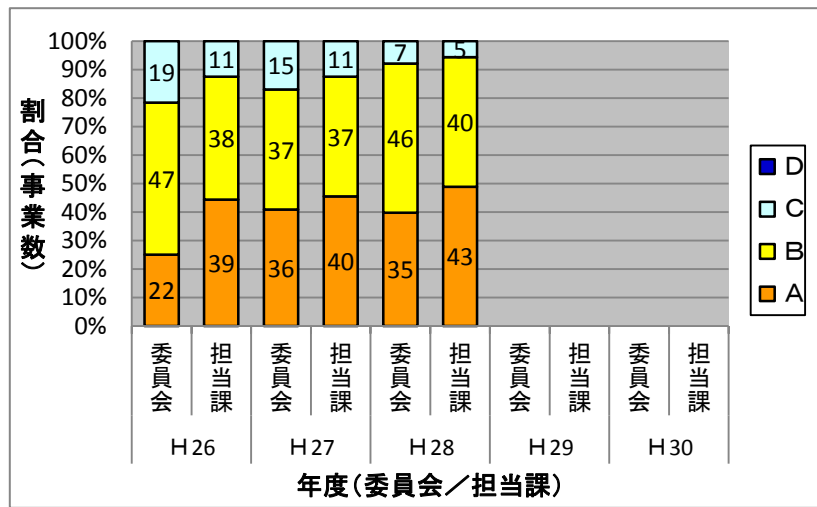
基本目標 I (計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	36	35		
B	47	37	46		
C	19	15	7		
D	0	0	0		
計	88	88	88	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	39	40	43		
B	38	37	40		
C	11	11	5		
D	0	0	0		
計	88	88	88	0	0



II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

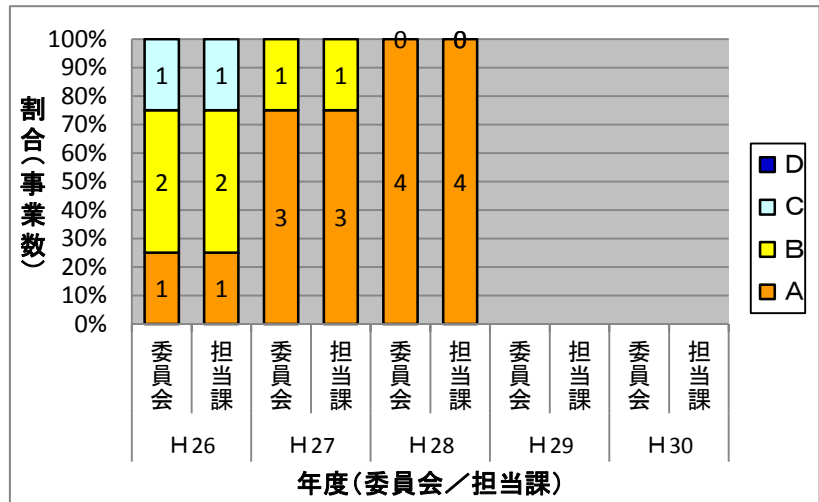
II-1 人権を尊重する意識の醸成

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3	4		
B	2	1	0		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	4	4	4	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3	4		
B	2	1	0		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	4	4	4	0	0



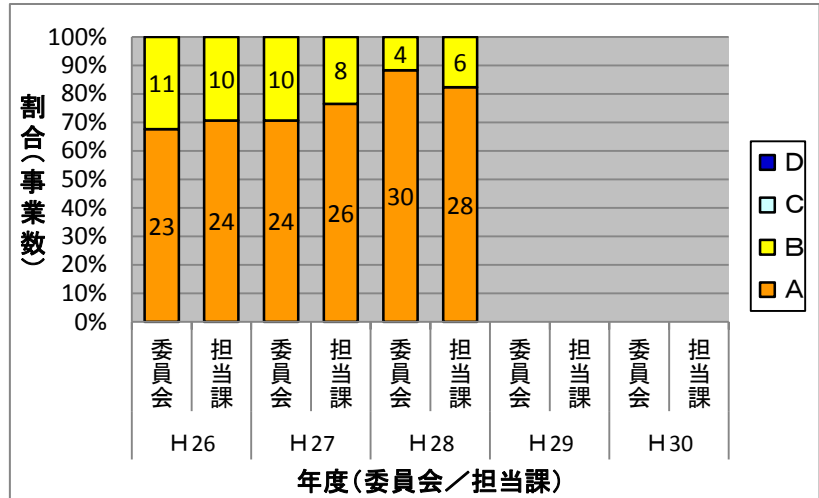
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(西東京市配偶者暴力対策基本法)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	23	24	30		
B	11	10	4		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	34	34	34	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	24	26	28		
B	10	8	6		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	34	34	34	0	0



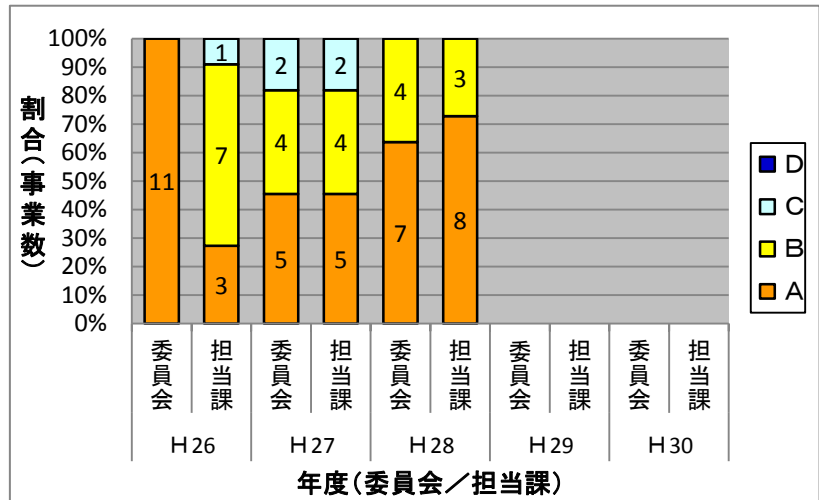
II-3 男女平等を阻む暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	11	5	7		
B	0	4	4		
C	0	2	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5	8		
B	7	4	3		
C	1	2	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0

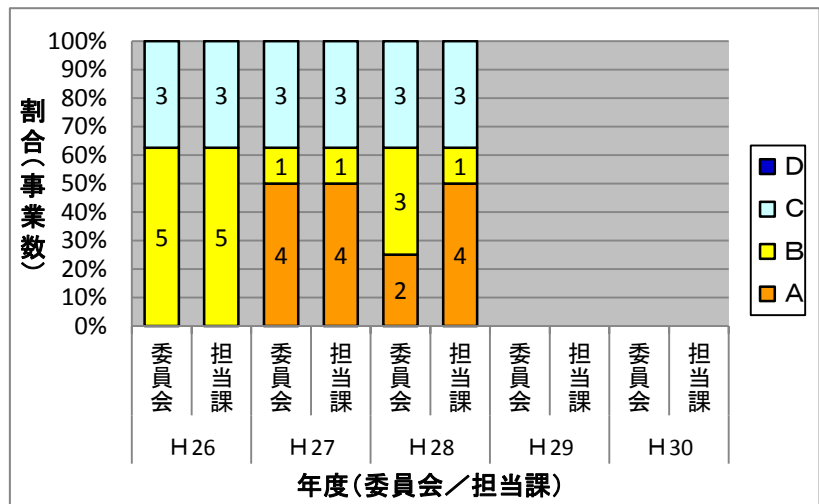


Ⅱ-4 性と生殖に関する健康支援
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4	2		
B	5	1	3		
C	3	3	3		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4	4		
B	5	1	1		
C	3	3	3		
D	0	0	0		
計	8	8	8	0	0



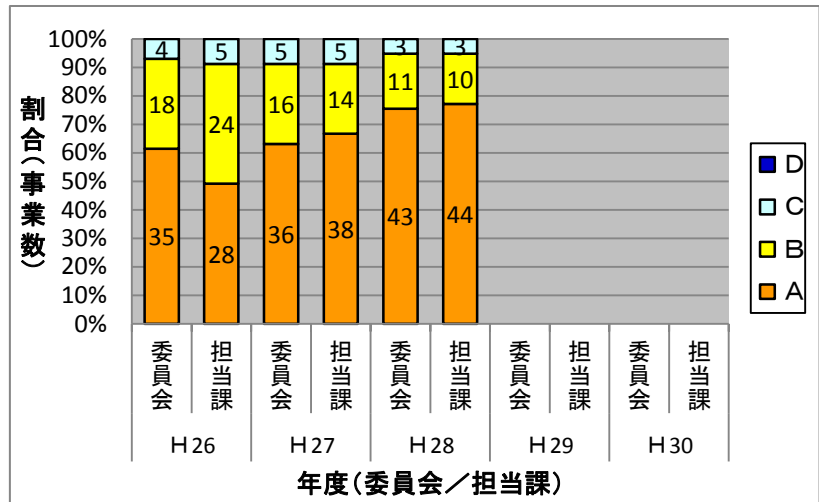
基本目標Ⅱ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	35	36	43		
B	18	16	11		
C	4	5	3		
D	0	0	0		
計	57	57	57	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	28	38	44		
B	24	14	10		
C	5	5	3		
D	0	0	0		
計	57	57	57	0	0



Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

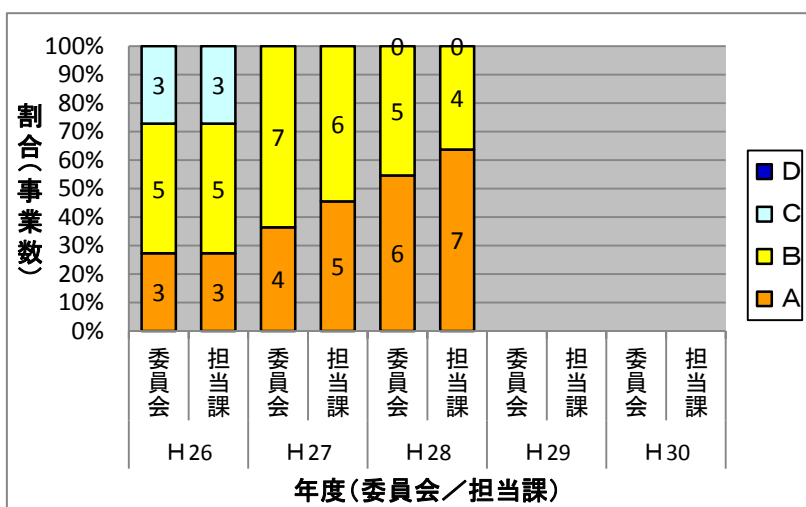
Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4	6		
B	5	7	5		
C	3	0	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5	7		
B	5	6	4		
C	3	0	0		
D	0	0	0		
計	11	11	11	0	0



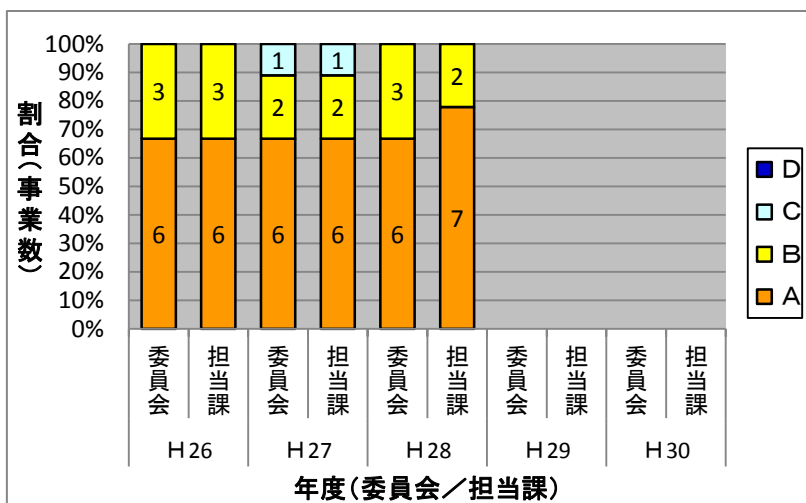
Ⅲ-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6	6		
B	3	2	3		
C	0	1	0		
D	0	0	0		
計	9	9	9	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6	7		
B	3	2	2		
C	0	1	0		
D	0	0	0		
計	9	9	9	0	0



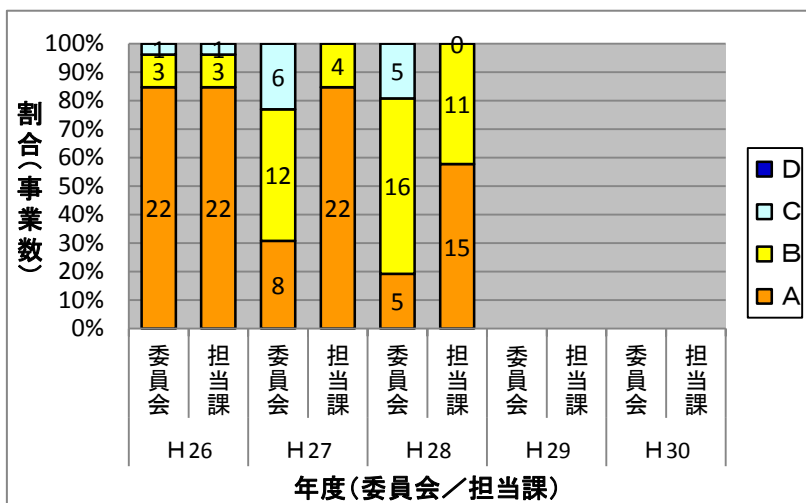
Ⅲ-3 子育てへの支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	8	5		
B	3	12	16		
C	1	6	5		
D	0	0	0		
計	26	26	26	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	22	15		
B	3	4	11		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	26	26	26	0	0



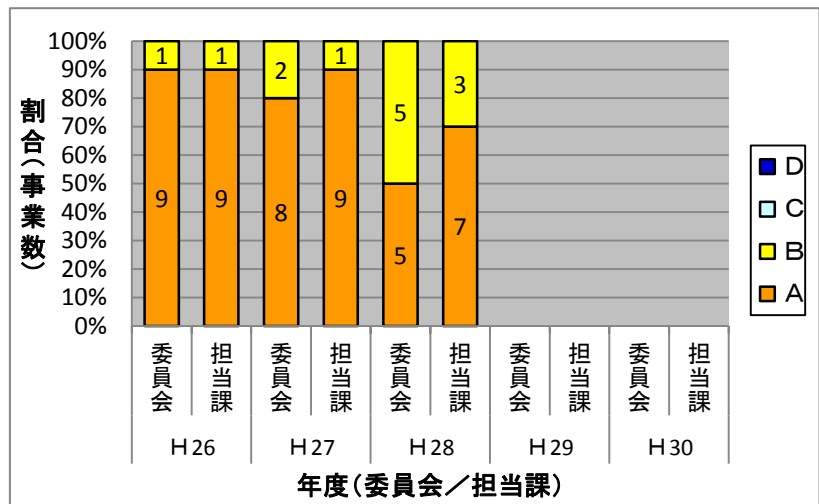
Ⅲ-4 介護への支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	8	5		
B	1	2	5		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	10	10	10	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9	7		
B	1	1	3		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	10	10	10	0	0



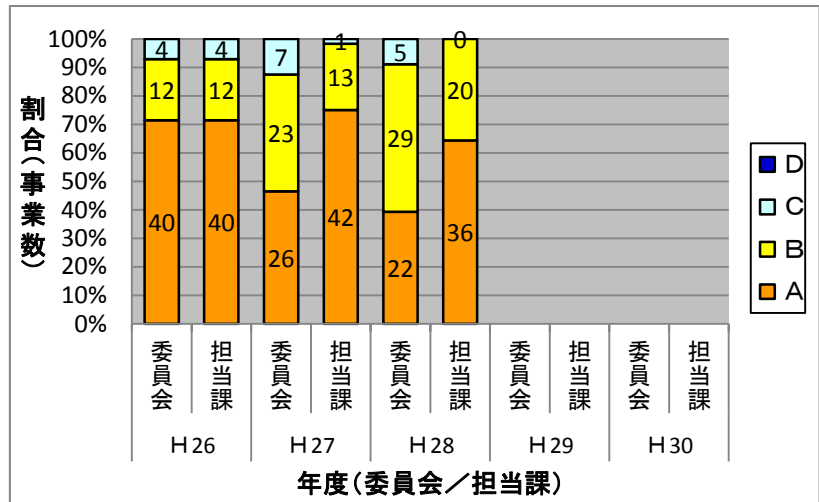
基本目標Ⅲ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	26	22		
B	12	23	29		
C	4	7	5		
D	0	0	0		
計	56	56	56	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	42	36		
B	12	13	20		
C	4	1	0		
D	0	0	0		
計	56	56	56	0	0



IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

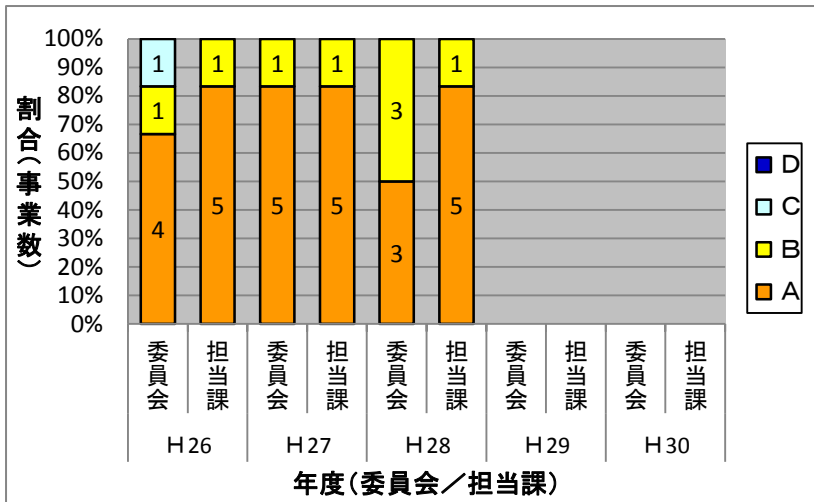
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	4	5	3		
B	1	1	3		
C	1	0	0		
D	0	0	0		
計	6	6	6	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	5	5		
B	1	1	1		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	6	6	6	0	0



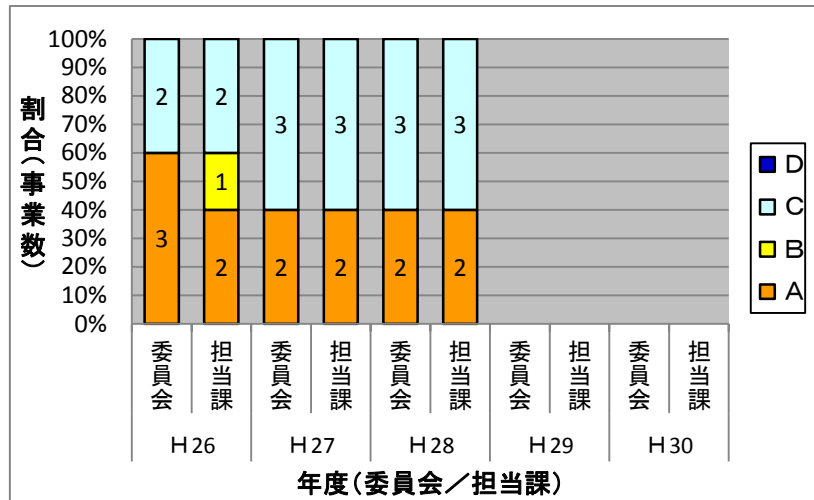
IV-2 推進体制の整備と充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	2	2		
B	0	0	0		
C	2	3	3		
D	0	0	0		
計	5	5	5	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2		
B	1	0	0		
C	2	3	3		
D	0	0	0		
計	5	5	5	0	0



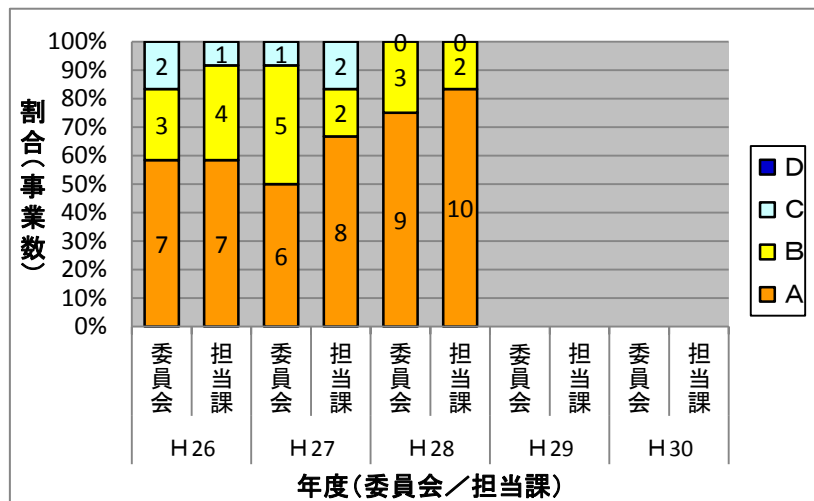
IV-3 庁内の男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	6	9		
B	3	5	3		
C	2	1	0		
D	0	0	0		
計	12	12	12	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	8	10		
B	4	2	2		
C	1	2	0		
D	0	0	0		
計	12	12	12	0	0



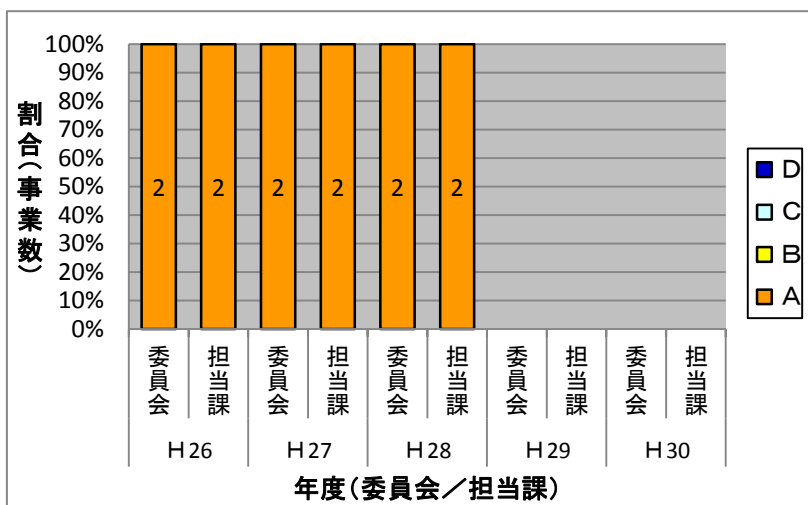
IV-4 男女平等参画推進計画の進行管理

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2		
B	0	0	0		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	2	2	2	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2		
B	0	0	0		
C	0	0	0		
D	0	0	0		
計	2	2	2	0	0



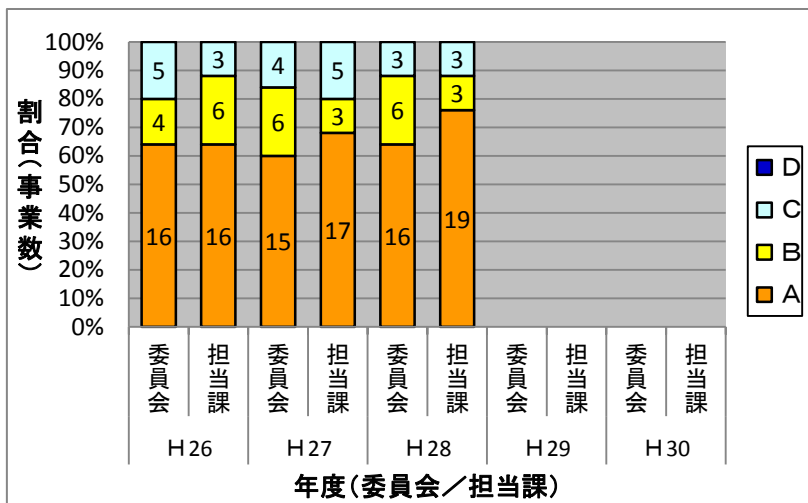
基本目標IV(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	15	16		
B	4	6	6		
C	5	4	3		
D	0	0	0		
計	25	25	25	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	17	19		
B	6	3	3		
C	3	5	3		
D	0	0	0		
計	25	25	25	0	0



重点課題

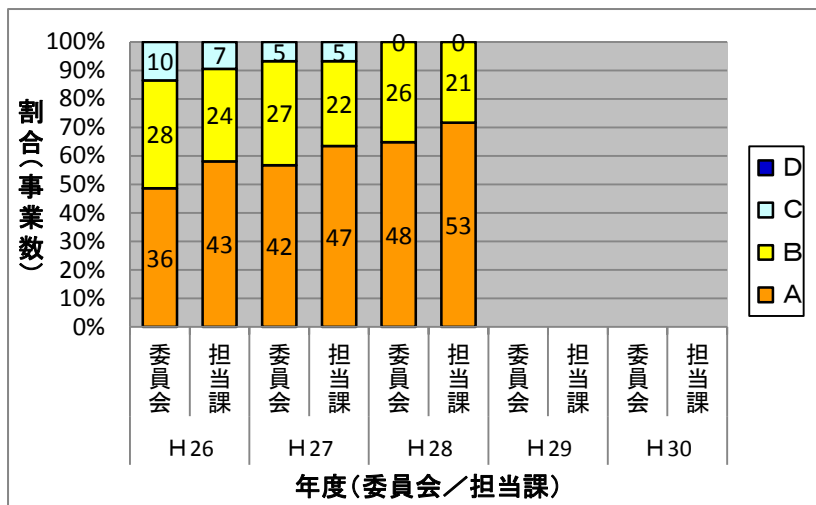
年度別重点課題(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	36	42	48		
B	28	27	26		
C	10	5	0		
D	0	0	0		
計	74	74	74	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	43	47	53		
B	24	22	21		
C	7	5	0		
D	0	0	0		
計	74	74	74	0	0



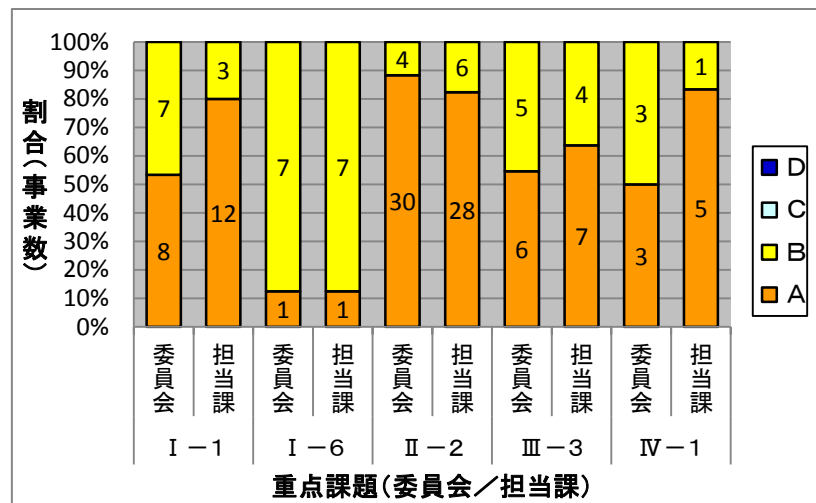
平成28年度重点課題

委員会

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	8	1	30	6	3
B	7	7	4	5	3
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6

担当課

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	12	1	28	7	5
B	3	7	6	4	1
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6



2. 平成28年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
1		① 情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。	
				協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
				秘書広報課		持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
				社会教育課		求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習人材情報の収集整備に努める。
				公民館		男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報提供に努める。
				図書館		年次計画の中に盛り込むことにする。
2		② 情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。	
3	I-1★（1）			秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	
4				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習人材情報の収集整備に努める。	
5				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報提供に努める。	
6				図書館	年次計画の中に盛り込むことにする。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを10月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の委員の改選があり、新たな委員が3人しかもすべて男性で女と男の割合が4対4において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討したり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	A	・協働コミュニティ課作成のガイドラインを意識した文章表現をされたい。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座10回（内連続講座4回と3回、2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、戦略的に対象施設をしばって配布した。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	A	・現在の執行事業にとどまらず、「ワークバランス宣言」などの宣言と男女平等推進との関係性を明確化する情報を提供する方法を検討されたい。
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	「男女平等推進センターパリティ」は、ホームページのトップページでは「市政情報」や、「施設案内」の「その他」に分類されているが、探しづらいため、より検索しやすくするように工夫されたい。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成29年3月31日現在の登録者は68人（110件）で、登録者68人のうち女性登録者は32人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。	B	・人材データの登録者の半数が女性であることを評価する。 ・市民からの求めに応じるだけでなく、地元の人材を積極的にパリティなどでの活動に繋げることで、人材を支援しつつ次のステップに育成する方法を検討されたい。
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。	B	・子育て世代対象の講座時には、パリティのパンフレットや広報誌「パリティ」を配布するなどし、パリティと協力して周知されたい。
A	展示貸出しを、年次計画に沿って1月に保谷駅前図書館で実施した。中央図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	パリティまつりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出しを計画をする。	A	・男女共同参画週間や女性に対する暴力防止週間、国際女性デーなど男女平等推進を目的とする期間には、それらに関する図書紹介などを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★	(1)	③パリテまつりの開催 パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	<p>20人の実行委員と21の参加団体により、「男女ともに輝く平和な未来」をテーマにして、第9回パリテまつりを開催した。来館者は797人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「世界・東北の子どもたち」、講師：安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）参加人数 82人 ○講座 回数：3回、参加人数：122人（託児2人） ○体験会 回数：5回、参加人数：75人（託児2人） ○映画会 回数：2回 参加人数：158人（託児3人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>・パリテまつりを広く市民にその存在を周知する機会と捉え、子育て世代に向けた講座等を実施し、参加者の年齢幅を広くする企画を検討されたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8	I-1★(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。
9					
10					

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 3回 1. 3回連続講座「アラフォーママの心と体のメンテナンス」 参加者延べ45人 託児延べ36人 2. 2回連続講座「ほっと一息！てしごとカフェ」 参加者延べ18人 託児延べ12人 3. 「女性のための今日からできるストレスマネジメント入門」、参加者 17人 託児 5人 ○共通講座 6回 1. 映画「隣人」壊れる日本の家族と未来、参加者 31人 託児 8人 2. 3回連続講座「アラ還世代の男塾」、参加者延べ25人 3. 夏休み企画「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞ブールもあるよ～」参加人数：30人 4. 「今必要なやかに生きる力、患者の持つ力」 参加者 14人 託児 5人 5. 4回連続講座「BPプログラム“赤ちゃんがくるよ”」参加者 延べ15人 6. 「家庭・学校・地域で考えたい『子どもがLGBTだったら？』」参加者 10人 託児 1人 ○週間事業講演 2回 1. 「男の生きにくさしんどさを読みとく」参加者11人 託児 1人 2. 「面前DVの実態と子どもへの影響」参加者27人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業の事です。 平成28年度は男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び交流事業を実施 1 「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」参加者 延べ59人 託児4人 2 女性の起業支援 ○DV被害者のための自立支援講座 1、「こころを整える～持ち運べる自分だけの香りをつくろう～」 2、「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」 3、「弁護士からのメッセージ～前向きな一歩を踏み出すための離婚の話～」 4、「モラハラ知ってる？あなたは大丈夫？～夫婦・家族間での息苦しさ～」 5、「パーソナルカラーで自分発見！」 6、「マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ35人 ○【第8回パリテまつり】 1/23から2/3まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・託児利用者が多く、子育て世代の受講者が多いことを評価する。今後も託児を充実して実施することを期待する。 ・ストレス解消の講座数と受講者が多く、この系統のニーズが高いが、受講者がグループを立ち上げ、主体的に継続して活動できるよう支援する方法を検討されたい。
A	<p>父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ) 延べ参加者は、616人増(前年度より99人、19%増)であった。土日を含め父親の利用は、増えてきている。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程(年間行事も)等を記載している。</p>	父親支援事業の内容の充実を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・父親の地域活動参加のきっかけづくりとして評価する。次のステップとして、男性の主体的・継続的地域活動に展開するような支援を期待する。
A	<p>女性のための保育付き講座を10本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。</p>	引き続き男女平等参画に資する講座を10本程度実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の公民館の伝統として継続し、地域の仲間づくりを支援されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
11	(2)	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
				図書館	資料収集および提供を継続する。
12	I-1★	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。
				協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。
13	(3)	②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
				秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。
14	I-1★	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課	学校における名簿等の作成には継続して男女平等の視点に立つよう留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。
				教育指導課	②固定的な性別役割にとられない進路指導の実施
15	I-2	(1)	②固定的な性別役割にとられない進路指導の実施	教育指導課	3日間の中学校職場体験での生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとられず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。
				教育指導課	児童・生徒が、性別にとられず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。
16					
17					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 自立支援講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度44冊の貸出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1081冊(内ビデオ52本) ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊	市民が男女平等参画について学び、情報入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	B	・貸出しがわずかに増加しているが、貸出し図書の選定、貸出し方法が、市民のニーズに込えているか検討された。
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	B	・女性のニーズに合った図書をパリティに積極的に情報提供し、各図書館に誘うことを検討されたい。
B	自立支援講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるような会場に関連図書を設置し、案内を行った。 企画運営委員会にてメディアリテラシーに関する講座開催についての企画案提出についての提案を行った。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	B	・企画運営委員会からの提案を待たず、協働コミュニティ課主催事業として、実施されたい。
A	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年度は採用した。具体的には、委員から指摘のあった刊行物については、関係部署に伝え改善を図り、またガイドラインについては、庁内システムを通じて、全職員に周知した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	B	・審議会委員による市刊行物の表現についての評価を引き続き実施し、その変化を継続的に検討されたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	・評価する。
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するとともに、学年や学級で名簿の書式が異なることのないように指導した。教育活動全体を通して、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力が発揮できるよう留意させた。	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。	B	2001年に東京都男女共同平等参画基本審議会答申として、男女混合名簿が提案された。男子が先で女子が後という名簿は女は男の順番が終わるのを我慢させる無意識的な教育として働いている。少しずつでも混合名簿に変えていくべきである。
B	中学校の職場体験は、全校3日間、実施している。生徒の体験先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定させた。	次年度も3日間実施する職場体験の受け入れ事業所については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるよう考慮させる。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられる進路指導の在り方について、資料等を用いて指導する。	B	一年間に3日間の職場体験は有意義であり、男女平等の意識に基づき自己の能力を生かした場所が選択されているとすれば、将来の職業選択にも役立つであろう。 しかし、残念なことに、進路指導においては無意識のうちに刷り込まれた「男女差」があり、一年にたった三日間では「性別の役割にとらわれない進路指導」としては不足である。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
18	I-2	(1)	③ 学校等における男女平等教育の実施 男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	
19				教育指導課	将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。	
20				公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。	
21				協働コミュニティ課	④ 男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施 広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	⑤ 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
22				保育課	⑤ 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介 保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23				児童青少年課	引き続き良質な図書の提供及び意識啓発の促進	
24				図書館	児童向け発行物の掲載図書に 関係図書を選書するよう努める。	
25	(2)	① 男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布 男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては、男女平等の視点に留意して編集します。		

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリティ」を全中学校生徒徒向けに配布した。	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	A	さまざまな機会をとらえて、男女平等教育を目指す試みがなされている。
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程に位置付けさせるとともに、適切な年間指導計画を作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、今後も将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行っていく。	B	年間指導計画作成だけでは「計画倒れ」に終わる恐れがある。高齢化が進む日本社会で、介護が女性の役割になっている例もあり、西東京市が作成したパンフレットなどを「男女平等の視点」から見せるなど、ふだんからの教育現場での努力が必要である。
A	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男女の子育てや家事への参加の視点に立った講座を開催した。昨年度に引き続き、地域防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	質的にも量的にも同程度の、男女平等の視点に立った学級・講座を開催する。	A	公民館活動の中に「男女平等の視点」にたった講座が見られ、その点でも評価できる。
A	男女平等に関する絵本・児童書として、2冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、性別意識に疑問を持ったとき、人とは違った考えなんだではなく、その気持ちを大切にいていく力を育てるテーマの資料を購入した。 資料 「イリスの誕生日」「もしも地球がひとつのリングだったら」	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	B	男女平等の視点にたった本は数多くある。予算にもよるが、わずか2冊の絵本・児童書の購入は市の事業としては少な過ぎる。少なくとも10倍の年間20冊は購入し、各図書館などに置くことが望ましい。
A	関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、選択するよう努め、保育において意識啓発に取り組んでいる。	今後も意識啓発に取り組んでいく。	B	「男女平等」の視点にたった推薦図書リストの作成が望まれる。
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。 各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないいないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。 また、読売新聞の「子どもの読書推進事業」に応募し40冊程度の児童図書の寄贈が当選した児童館があり、多くの子どもが読めるよう紹介した。	引き続き男女平等の支店を持った児童図書の紹介をする。	A	絵本は視覚を通して「男女平等意識」を学ぶことができる。その意味で順調に図書館の整備がおこなわれていることは評価できる。
A	関係図書の掲載を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。	A	関係図書の掲載だけの終わらせず、選書を的確に行うことが望ましい。
A	子どもを育てる糧への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	子育ては父親と母親が協力して行うものである。その意味でも「子育てハンドブック」には男女平等の視点に立っていることが認識でき評価できる。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
26		② 保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)
				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
				児童青少年課	研修機会をとらえると共に自己啓発の推進
27					
28					
29	I-2 (2)	③ 男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員への配布を行う。 若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義を行う。 人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行う。 都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加。その成果を校内の教職員に周知する。 人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施する。 学校訪問を随時行い人権教育を推進する。
30		④ 民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
				生活福祉課	民生委員の任期替えにより、新たに民生委員となった方を中心に、研修の機会などで、意識の醸成を図る。
31					
32	I-2 (3)	① 関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。(市内幼稚園13園・類似施設3園)	幼稚園補助金を継続します。	A	幼稚園の補助金が有効に活用されていることは望ましい。しかし、補助金がない場合も同様の研修が実施できるよう、幼稚園教諭の研修に備えるべきであろう。
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。	A	Ojt: On-the-Job Trainingの機会にも、男女平等の意識に基づいて実施されているか、チェックするべきである。
B	「男女平等情報誌パリテ」を年2回発行時に各館へ回覧し、指導員の自己啓発を図りながら、日常においても時代に即した指導を心掛けるようにしている。	引き続き啓発の促進	B	一年に2回の各館へのパリテの回覧が果たして「指導員の自己啓発」につながる物だろうか？日常の具体的な啓発活動を考える時期である。
B	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。市内中学校の人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員をはじめ、多くの教員を参加させ、その成果を市内教職員で共有した。人権教育推進委員会では、本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。	B	教員が「男女平等意識」を持つことで、授業中での教員のコミュニケーション活動にも影響が出る。その意味で半ば義務的な「教員研修会」には教員の意識改革には限度がある。たとえば、視覚に訴える「DVD」の作成などを行うことで、教員が時間の或る時にも「男女共同意識」を高めることができるだろう。
A	情報誌「パリテ」について、民生委員協議会において配布した。起業フェスタにおける地域活動との連携の実施。パリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す団体やセクシャルマイノリティに関する新たな団体との新たな結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域画団体との連携を図る。	A	民生委員、児童委員、町内会長などは総じて年齢が高い場合が多く、男女平等意識についても、意識改革が必要である。決して押しつけではなく、ワークショップなどの意見交換会などが開催できると更に意識改革が進むであろう。
A	平成28年度は民生委員の一斉改選の年度にあたり、多くの民生委員が新たに就任された。これに伴い、市において新任研修を実施するとともに、都・関係機関実施の研修にも参加を促し、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。	A	民生委員の一斉改選で、「具体的な啓発活動」のあり方を更に模索する必要がある。
B	年2回発行計21,000部の情報誌をつぎの場所に配布した。配布先 市庁内各課、図書館、公民館、保育園、児童館、地区会館、福祉会館、子ども家庭支援センター、市民会館	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	B	市の窓口は市民との直接のコミュニケーションの場である。「男女平等参画」の意識をもって窓口が市民と接することで、市役所の雰囲気も変わる。情報誌の配布にとどまらない更なる具体的な推進計画を立案する必要がある。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33		① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ② 審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③ 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ② すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③ 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ② すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。 ③ 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
34	I-3	(1)		企画政策課	【行財政改革推進委員会】 任期：H26.11.7～H28.11.6 H28年11月以降委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。(現委員会の女性登用率：25.0%) 【使用料等審議会】 任期：H27.12.18～ H28.12.17 平成28年12月以降に委嘱が予定されている。委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(前審議会の女性登用率：20%)
35				情報推進課	【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% H28.7～ 男5人 女10人 登用率66%</p> <p>【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75% H28.6～ 男4人 女4人 登用率50%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時配慮等、環境整備に努めます。</p>	A	引き続き女性の登用に努めていただき、ぜひ女性の参画状況調査の実施をお願いしたい。
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0% H29.1.18～H31.1.17 男6名 女2名 登用率25.0%</p> <p>【使用料等審議会】 H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20% H29.4.20～H30.4.19 男3名 女1名 登用率25%</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 次期委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>	B	引き続き女性登用率の向上に努めていただきたい。
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H28.4～H29.3） 男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はないので、適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定時まで開催なし</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定時（平成29年度～平成30年度予定）に審議会委員を登用する際には、女性比率が40%になるよう努める。</p>	B	情報社会の中で一人しか専門員がいないのでは心もとない。設置規則を改訂してでも複数の専門員を配置することを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
36		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	行政不服審査会を設置予定のため、女性登用率の維持に努める。
37	I-3	(1)		管財課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置しており、現在委員には学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。財産の価格等を評定するというので、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 【個人情報保護審議会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 【行政不服審査会】 任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p>	個人情報保護・情報公開審査会の更新の時期のため、引き続き女性委員の登用に努めます。	A	女性登用率の増加は評価する。
B	・委員の改正はなく、昨年度に引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員である。	・男性不動産鑑定士等に比べて、10分の1程しかいない女性不動産鑑定士を増やし、委員半数を選び出すことが非常に困難である。	A	会長職が女性であることを評価する。引き続き女性の登用に努力されたい。
C	<p>西東京市入札等監視委員会 任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0% 任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の改選の実現が難しい。次期においては改選が必要な場合には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。	C	最低1名の採用を努力目標ではなく、大いなる決意をもって図ることを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40				保険年金課	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成28年度は推薦・一般公募は行わない。
41				健康課	西東京市予防接種健康被害調査委員会及び西東京市健康づくり推進協議会委員に欠員があった場合、女性の登用に努める。
42				生活福祉課	年度中に改選の委員会について、女性委員の登用率を念頭に置いて、目標を達成できるよう委嘱を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH27.8.1～H29.7.31 男8名、女0名 登用率0%【H28.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H29.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28.4.1～H30.3.31 男27名、女6名 登用率18%【H28.3.31現在】 男30名、女3名 登用率9%【H29.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男28名、女4名 登用率13%【H28.3.31現在】 男30名、女1名 登用率3%【H29.3.31現在】</p>	女性委員の登用に努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生率が高まる一方である現在、防災会議や国民保護協議会における女性の視点は欠かすことができない。女性の登用率40%を遅滞なく実現すべきである。 ・両会議の女性比率が低い原因を調査し、改善の方向性を示されたい。 ・消防委員会におかれては意欲のある女性の発掘に努めていただきたい。
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	次年度の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	C	29年度の委嘱時に積極的に女性の採用を期待する。
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】については、平成19年より、委員7名中女性の登用が0であったが、平成27年9月より女性が1名登用された。平成29年度の選任でも女性を登用できるよう努力する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】引き続き関係機関と協議し、女性登用に期待する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】引き続きお願いしたい。</p>
B	平成28年度において、保健福祉審議会において任期が満了となり、新たな任期の委嘱を行った。委員10名のうち3名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。	B	引き続き推薦母体と協議し、女性の登用に努力をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
44				障害福祉課	委員改選期にあたる審議会・委員会においては、女性委員の都擁立の向上に努めるとともに、新たに設置予定の自立支援協議会の部会の協力委員を依頼する際に、女性委員の登用率が40%になるよう努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成28年4月1日～平成30年3月31日) 男性：7名 女性：6名 計13名 全体における女性登用率：46.1%</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成27年4月1日～平成29年3月31日) 男性：8名 女性：5名 計13名 全体における女性登用率：38.4%</p>	<p>地域包括支援センター運営協議会については、平成28年度で任期が終了したため、平成29・30年度任期の市民委員選考時に性別により差別された選考がされないよう留意する。</p>	B	<p>【地域包括支援センター運営協議会】については選考時の性別の差別選考に注意をお願いしたい。</p>
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H25.2.18～H27.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>任期：H27.2.18～H29.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H23.4.1～H25.3.31 男7名、女8名 登用率 53 %</p> <p>任期：H25.4.1～H27.3.31 男7名、女8名 登用率53%</p> <p>任期：H27.4.1～H29.3.31 男8名、女7名 登用率 47 %</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H23.7.26～H25.7.25 男7名、女3名 登用率 30 %</p> <p>任期H25.7.30～H27.7.29 男4名、女4名 登用率50%</p> <p>任期H27.11.9～H29.11.8 男9名、女6名 登用率40%</p> <p>※任期途中の入替えにより平成27年度とは異なる。</p> <p>【地域自立支援協議会相談支援部会】 男5名、女8名 登用率62%</p> <p>任期H28.4.17～H29.11.8</p> <p>【地域自立支援協議会権利擁護部会】 男4名、女4名 登用率50%</p> <p>任期H28.11.21～H29.11.8</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H24.11.15～H26.3.31 男5名、女3名 登用率38 %</p> <p>任期H26.5.27～H27.3.31 男7名、女4名 登用率36%</p> <p>※平成27年度及び平成28年度委嘱なし</p>	<p>会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。</p>	C	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】について、関係機関と協議し、再度女性の登用に努めてほしい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付の会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応します。
46				文化振興課	改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選時に当たっては女性登用率に留意する。
48				産業振興課	農業振興計画推進委員会の任期が、平成28年9月28日で満了するので、改選の際には、女性の登用を検討していく。
49				環境保全課	本審議会委員の任期は平成28年7月から新たな任期がスタートしたが、現在学識経験者が欠員であるため、依頼する際は、男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H25. 8. 22～H27. 8. 21 男性6人、女性10人、 (専門委員 男性0人、女性2人)、女性登用率63% (専門委員を含むと67%) 任期：H27. 8. 22～H29. 8. 21 (H29. 3. 31現在) 男性6人、女性10人(専門委員 男性0人、女性1人)、女性登用率63%(専門委員を含むと65%)</p> <p>青少年問題協議会 任期：H25. 11. 1～H27. 10. 31 男性8人、女性6人、 女性登用率43% 任期：H27. 11. 1～H29. 10. 31 (H29. 3. 31現在) 男性8人、女性6人、女性登用率43%</p> <p>※子ども子育て審議会は、議題によっては専門委員を置くことができます。28年度の議題では専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議時間を多様に設定(午前・昼間・夜間)し、保育付の会議として実施しました。(保育利用者1人)</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。</p>	A	<p>会議時間や保育の設定など女性が活動しやすい環境が整っている。引き続き益々の工夫を期待したい。</p>
C	<p>【文化芸術振興推進委員会】 H26. 8. 1～H28. 7. 31 男8人 女2人 20% H28. 8. 1～H30. 7. 31 男9人 女1人 10%</p>	<p>市民委員の欠員募集の際には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>	C	<p>女性採用目標数を設定するなど、より一層積極的な登用を目指してもらいたい。</p>
A	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人(女性登用率20%) ※公募委員1人は女性(他の委員9人は各団体からの推薦委員)</p>	<p>引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。</p>	B	<p>スポーツという女性の進出が目覚ましい分野で、登用にもう一工夫が欲しい。各団体に女性の推薦を働きかけたい。</p>
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期:H26.9.29～H28.9.28 男8人、女3人 登用率27% 任期:H28.9.29～H30.9.28 男9人、女3人 登用率25%</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>	C	<p>各関係団体からの紹介も勿論だが、それ以外の採用方法の工夫にも期待したい。</p>
B	<p>欠員の登用には至っていないが、委員9名中、女性委員を3名登用している。 西東京市環境審議会 任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日 男性6名 女性3名 登用率33.3%</p>	<p>欠員については、引き続き男女比に配慮した登用の検討に努める。</p>	B	<p>男女比のバランスを考慮し、より一層の登用に努めてもらいたい。</p>
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期:H25.7.1～H27.6.30 男8名、女7名 登用率46.6% 任期:H27.7.1～H29.6.30 男9名、女6名 登用率40.0%</p>	<p>平成29年度は審議会の委員の改選があるので、当該委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。</p>	A	<p>バランスの良い採用は、評価できる。引き続きお願いしたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52	I-3	(1)		下水道課	審議会開催の予定なし 本年度は、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	28年度中の委員改選はないが、欠員が生じた際には、引き続き男性委員の登用に向け努力したい。
55				教育支援課	固有の校長職等に委嘱するため調整が出来ない状況であるが、目標比率は満たしてきている状況と考える。しかし引き続き男女比を考慮した登用を配慮できる環境を目指していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） ※人事異動による委員の交代は、いずれも前任・後任とも男性委員。</p> <p>任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日 男12人 女5人 29.4%（27.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（29.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足 任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日 男10人 女2人 16.6%（27.3.31現在） 任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1%（29.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	都市計画、地域公共交通、共に街づくりに大切な分野であり、地域に詳しい女性の登用は有意義である筈。意欲のある女性の発掘に努めていただきたい。
B	<p>今年度は、審議会の開催はなかった。 今年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。</p> <p>【下水道審議会委員】 任期H26.5.1～H28.4.30 男8名 女2名 登用率20%</p>	<p>次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>	C	再開時の改選時には、積極的な女性登用をお願いしたい。
B	<p>【奨学生選考委員会】 任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立中原小学校建替協議会】 任期：平成27年10月26日～平成29年3月31日 男性3人、女性9人 登用率75%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域見直し等に関する地域協議会】 任期：平成29年2月20日～平成30年2月19日 男性9人、女性17人 登用率65%</p>	<p>女性登用率60%以上の事業は、PTA、学校運営連絡協議会等の代表で構成している。これら団体において女性の占める割合が大きいことから、結果的に女性の登用率も高くなる現状を踏まえて、男女比のバランスを調整していきたい。</p>	B	多くの女性登用の実績のある委員会や、会議時間の工夫など参加しやすい環境作りを評価する。
B	<p>【学校給食運営審議会】 任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人 登用率81.25%</p>	<p>9月の改選に向け、男性委員の登用を課題としたい。</p>	B	女性登用と共に、意欲ある男性の登用も期待したい。
A	<p>平成28年度の状況 ○就学支援委員会委員26人中 男15人、女11人、女性登用率42% ○通級入級委員会委員16人中 男6人、女10人、女性登用率63%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	<p>平成29年度は任期満了に伴う委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう努める。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容、進行などの効率化を図る。</p>	A	バランスの良い配分の男女比。引き続きの配慮をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	社会教育委員及び文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
57				公民館	公民館運営審議会（平成27年5月1日～平成29年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
58				図書館	図書館協議会委員 任期：H27.5.1～H29.4.30 男8名女2名登用率20% （西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出）
59				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。
61				②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H25. 7. 1～H27. 6. 30 男7名、女6名（公募委員2名中1名女性） 女性委員の占める割合46% H27. 7. 1～H29. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H25. 7. 1～H27. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H27. 7. 1～H29. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	平成29年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	文化財保護審議会の女性登用の工夫をより一層検討していただきたい。
A	改選なし (男性委員8名、女性委員6名 女性登用率43%)	改選を予定しており、男女バランスにも配慮して委嘱・任命する。	A	男女比のバランスが良い。引き続きの登用をお願いしたい。
B	図書館協議会委員を西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出 任期：H27. 5. 1～H29. 4. 30 男8名女2名登用率20%	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。	B	より一層の女性登用を期待したい。
A	【明るい選挙推進委員会】 平成28年度内訳：男性6人、女性29人 (現委員任期H28. 4～H30. 3、任期内での増減有)	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	B	女性登用を心掛けながらも、男女比のバランスも考慮していただきたい。
A	情報誌「パリティ」特集記事として女性起業者の紹介を行った。また、ステキに男女参画!の記事として市内在住の女性企業者の紹介を行った。また、講座の講師として西東京市在住のNPO法人理事長を招き実施した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	A	これからも西東京市の男女平等参画社会のシンボルとなる情報誌として、より一層の思想の啓発、活発な情報提供をお願いしたい。広報の力を存分に発揮し、市民への更なる周知徹底をしてもらいたい。
B	連続基礎講座として「アラフォーママの心と身体のセルフメンテナンス」で地域で根ざす自主グループの結成を企図した。残念ながら結果は実らなかった。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	女性リーダーを含む女性グループの継続、発展のために工夫できることの検討をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I-4 (1)	① ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・若者向け就職支援セミナー&個別相談会（2月） ・合同就職面接会の実施<未定> ・面接対策セミナー<12月>
63		② 保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
64					産業振興課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は132人（内女性85人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業9社で内定者は15人であった。</p> <p>③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と事業の見直しにより開催を見送った。また、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催実績はなかった。</p> <p>④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、武蔵野市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は現在調査中である。</p> <p>⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p>	<p>就職面接会は周辺市と共催で、平成28年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p> <p>また、年々参加者数が減少しているのは、社会経済情勢の変化による就労環境の改善が要因としてあることから、引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。</p>	B	<p>女性の就労機会の拡大に向けた具体的な課題を検討されたい。</p>
A	<p>自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。</p> <p>1、こころを整える～持ち運べる自分だけの香りをつくろう～（アロマ）</p> <p>2、パーソナルカラーで自分発見！（カラー）</p> <p>3、マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～（キャリアコンサルタントによる講座）</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>	A	<p>講座そのものは講座名やサブタイトルから興味をそられる内容で良い。再就職を考えるきっかけや後押しになるような講座開催に期待すると共に、再就職を考える者に直結できるような講座案内チラシのあり方を検討されたい。加えて、執行状況を踏まえた次年度の課題設定をお願いする。</p>
B	<p>保育サービス利用者 6月 1人、10月 2人 合計 3人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>	B	<p>引き続き、再就職を希望する者が安心してセミナーを受けられるよう、安全に配慮した保育サービスを実施されたい。利用者が増えるよう、周知・宣伝のあり方が工夫されることに期待する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65		① ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。
				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
66	(2)				
I-4					
67		② 母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	市報・ホームページの掲載方法等の改善を図り、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	① ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 また、庁舎内の掲示板や公共施設にチラシを設置し周知に努めました。 プログラム策定 24件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後、アフターフォローとして仕事の継続確認などを行います。	A	プログラム策定後のアフターフォローにより、ひとり親家庭への支援の質の向上に期待する。引き続き周知徹底に努められたい。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は132人（内女性85人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業9社で内定者は15人であった。 ③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と事業の見直しにより開催を見送った。 また、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催実績はなかった。 ④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、武蔵野市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は現在調査中である。 ⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。	求人をする企業は、ひとり親を求めている訳ではなく、スキルの高い人材を求めていることから、ひとり親に特化した事業は検討していない。これまで通りの事業を継続していく。	B	現時点でひとり親家庭への就労機会の拡大は図られていない。事業内容に準じた課題を検討されたい。
B	ひとり親の手当・医療費助成制度の案内チラシに、両給付金等のチラシを挟み、制度の周知に努めました。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 6件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 1件	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。	B	周知方法に工夫が見られる。引き続き周知徹底に努められたい。
A	沿線3市男女共同参画連携事業においてワーク・ライフ・バランスについての市内企業調査を実施しポジティブアクションについての設問を取り入れた。またワーク・ライフ・バランス講座を行い参加者に情報提供を行った。、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を介護事業所に配布した。	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	A	多方面から情報提供がなされていることを評価する。ポジティブ・アクションに対する認知度・理解度はまだまだ低く、継続して情報提供をお願いする。加えて、次年度の課題を検討されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
69	I-4	① 家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。	
70		(4) ② 女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJ A東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。	
71		(5)	① 起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引き続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。
72			② NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。
73	I-5	(1)	① 女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。
74			② 地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、バリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、バリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成28年度は、29名認定農業者が認定を受けた、その内15名の方が女性家族（23名）を含む家族協定を締結した。平成29年3月末現在、認定農業者51名のうち、34名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	前年度を上回る認定農業者や家族経営協定締結が見られたことを評価する。引き続き家族経営協定の普及に努められたい。
B	「JA東京みらい女性部」とのつながりとしては、市民まっぴりの農業ブースで女性部が出店するお店のPRをファームカーで行った。「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B	引き続き、援農ボランティアの交流の場の提供とともに、農業イベント等におけるJA東京みらい女性部との関係性を構築されたい。
B	平成28年度実績で来所相談者360名（女性の割合53%）。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動に加えて、ケーブルテレビ等による周知を行った。また、平成28年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者46名のうち、32名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネイト事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	来所相談者数・女性の割合の上昇から市民への周知や宣伝が広く行き届いていると評価できる。継続して起業へのきっかけづくり、起業を考える者へのサポート体制の充実を図られたい。
A	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する。 主な実施事業 ・地域デビューシリーズ 15回開催 参加者延べ174人 ・ITコラボ勉強会 9回開催 参加者 36人 ・ITコラボ講座 1回開催 参加者 13人 ・まちづくり円卓会議 2回開催 参加者延べ100人 ・協働のまちづくりワークショップ 1回開催 参加者延べ62人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ68団体 ・避難所運営ゲーム 12回開催 参加者延べ380人 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ5,970部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約600件掲載 ・平成28年10月に市民協働推進センターゆめこらぼHPのリニューアルを行い地域活動情報ステーションとの機能の統合を行った。	これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組むと共に、協働を推進するためにNPO等の支援をおこなう必要がある。	A	西東京市Web内では、ゆめこらぼがわかりやすく紹介されており、市民協働推進センターに馴染みのない者でも参入しやすいオープンな雰囲気好感が持てる。HPも見やすく、たくさんのイベント情報が掲載され賑わっている。引き続き、まちづくりの拠点として地域の課題解決・地域経済の活性化をお願いする。
A	○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業において、男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び女性起業家による交流事業を実施し、女性リーダーの育成に関する情報提供と参画の意義を啓発した。また、情報誌パリティの特集記事として女性活躍推進に関する記事を掲載し、市民への配布を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	A	女性起業家による交流事業の実施や情報誌パリティへの女性活躍推進の記事掲載は女性が輝けるきっかけづくりとして効果が見込める。団体への意識啓発が進み女性リーダーの魅力や有用性が市民に伝わること期待する。
B	国や都での開催予定の情報提供を行うとともに、3市連携事業において女性起業家による交流事業を実施し、女性リーダーの育成に関する情報提供と参画の意義を啓発した。また、パリティ登録団体を中心としたパリティまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	B	リーダー講習会の情報提供とパリティ登録団体の活動支援の充実、同時に、女性リーダー養成講座の実施をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
75	I-5	① 男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76		(2)	② 地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
77				生活福祉課	男性の参加者が多く見込めるような形での登録研修を実施する。
78				児童青少年課	男性が参加しやすい地域の情報提供
79		(3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課
80	② 男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施		パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	共通講座 3回連続講座を実施した。 「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ25人 ①「この街に生きて、3000年の雅楽の音色を次世代につなぐ」 ②「雅楽の世界」へのいざない ③「地粉と地場野菜を使って、手打ちの「ほうとうづくりに挑戦」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	男性対象の地域活動に関する講座を今後も実施、充実をお願いする。啓発、情報提供により参加人数の拡大を検討されたい。
A	3回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～では定年を迎えた男性たちが、第2の人生を地域で生き生きと暮らしていくをサブテーマに実施した。、連続講座では地域で文化活動のリーダーとして活躍されている方のお話し聞き、実演を鑑賞することにより実際の活動の一端を知る体験できた。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	B	情報提供を一層充実させ、参加人数の拡大を図ることをお願いしたい。
A	ほっとするまちネットワーク事業における、事業の協力ボランティアである「ほっとネット推進員」について、新規で35名登録し、うち6名の男性が新規で登録した。なお、ご指摘をいただいております、発表の機会の提供については毎年実施している「まちづくりサミット」において、推進員の活動事例発表を行っています。	より多くの推進員の登録を目指すとともに活動の充実を図る。	A	一層の活動の充実により推進員の登録の拡大をお願いしたい。
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「こそだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかわるきっかけになるよう、参加促進を行っている。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図る。	B	参加人数、参加の状況を把握し、参加人数の拡大を図られたい。
A	第9回パリテまつりは前年度より2団体の参加が増え、21団体および個人が運営・協力により開催し、797人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	A	パリテまつりでの講座、出前講座を一層充実させ、学習の機会の提供を拡大されたい。
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	A	市民活動団体との協働事業を引き続き実施することを願いたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
81	(1)	① 防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
82	(1)	② 防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
83				危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★	① 避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
85				危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87		② 災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。
88		③ 男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成28年に地域防災計画を修正したが、その中で避難施設の管理運営に際して、積極的に女性を要職に登用し女性や要配慮者の視点に配慮するよう明記するなど、女性委員の登用に努めるとともに、各種計画及びマニュアルに関し、女性ならではの視点を活かし、意見が反映されるよう努めた。	女性委員の登用に努める。	B	防災会議での女性委員の登用率の目標値を設定し、その実施に向け努力をお願いしたい。
B	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成について検討を行った。	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、危機管理室との連携を深め、事業を実施する。	B	防災市民組織における女性リーダー養成講座を実施されたい。
B	防災市民組織の説明会や防災講話の実施時において、女性職員を登用し、女性ならではの視点を活かし、女性の意見が反映させられるように努め、リーダー研修会の開催等防災市民組織におけるリーダー養成に努めた。	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。	B	女性リーダーの育成のため、早急に養成講座を実施し、防災市民組織における女性リーダーの育成を図る。まず各学校避難所運営協議会の女性委員を集め、女性防災リーダー養成講座を実施されたい。
B	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成について検討を行った。	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、危機管理室との連携を深め、事業を実施する。	B	沿線3市合同女性防災リーダー講座を検討し実施されたい。
B	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言や訓練を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。	B	各学校避難所運営協議会の会議で危機管理室が主体となって避難訓練を実施し、課題を発見しマニュアルの改善に生かすようお願いしたい。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	A	各学校避難所運営協議会では女性の委員が多く評価できる。引き続き女性の支援がマニュアルや避難物資の見直し等に生かされるようお願いしたい。
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、避難所運営協議会で周知し検討するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に訓練を実施し取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。	B	訓練実施で発見された課題を危機管理室がとりまとめ、各学校避難所運営協議会が作成したマニュアルの改善を指示することをお願いしたい。
B	女性特有の避難物資として、下着や生理用品等の衛生品の備蓄を行っている。衛生を保つため、古い衛生品については入替を実施した。また、パーテーションの備蓄をするなど、プライベート空間の確保に配慮した備蓄を実施している。	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。	B	各学校避難所運営協議会からの避難物資のニーズを把握し、定期的な点検と避難物資の一層の充実をお願いしたい。

2. 平成28年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
89	II-1 (1)	① 学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを図り、学校における人権教育の更なる充実を図る。
90		② 多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91		③ 情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
92		④ 国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施
93	II-2★ (1)	① 講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		② デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各学校における、教育活動全体を通して、各校で作成する人権教育の全体計画に基づき、組織的・計画的に人権教育を推進した。また、市内中学校において、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受け、研究に取り組み、その成果を広く報告し、普及を図った。	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを図り、学校における人権教育の更なる充実を図る。	A	人権教育の更なる充実の為に今後もより一層頑張っていたいただきたい。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内においては掲示を行った。講座として家庭・学校・地域で考えたい『子どもがLGBTだったら?』を実施。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	素晴らしい活動内容。今後は情報を広めるための手段を増やす為に御尽力いただきたい。
A	情報誌パリティを10月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の委員の改選があり、新たな男性委員が加わり、女と男の割合が4対4になった。内容としては市民が手取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討したり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性目線からのワーク・ライフ・バランス等時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の少ない方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	A	パリティの内容は素晴らしいので、課題に有る様に配布方法と配布場所の工夫に関して注力していただきたい。
A	【西東京市多文化共生センター】 ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談96件、外国人支援活動先の紹介等53件、その他の施設利用1041件、通訳ボランティア派遣事業22件、多言語情報の提供2件、窓口通訳利用50件 昨年同様、行政窓口や学校への通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 ・平成28年8月26日（土）、西東京市民会館で開催 ・専門家：弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語 相談：10人13件 外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。他の相談内容で相談にいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、引き続き相談体制を設ける。	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、引き続き検討していきたい。	A	素晴らしい活動内容。課題に挙げられているとおり、より多くの人に認知してもらおうと同時に、相談しやすい窓口作りを意識していただきたい。
A	講演会の実施（暴力をなくす運動週間事業：平成28年11月11日（金）午後2時～午後4時 「面前DVの実態と子どもへの影響」27名参加） DV冊子の変更、増刷配布	講演会の実施 DV冊子の配布（前年度未配布先への配布）継続	A	講演を行う対象を意識し、時間帯や回数を増やす等、検討していただきたい。
A	DV冊子にデートDVの追記し配布。センター内における掲示実施	DV冊子の配布・センター内における掲示実施継続 市内高校、大学への冊子配布検討	A	市内高校、大学への冊子配布は、「検討」ではなく「実行するもの」としての計画を立てていただきたい。

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
95	(1)	③ 早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。		
96	(2)	① 女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。		
97		② 一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。		
98		生活福祉課				2名の家庭相談員を配置し、生活保護受給世帯の女性に対して個別の相談に応じます。母国語対応が必要な生活保護受給者には、職員による外国語サポーターを活用します。	
99						子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
100						子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。
101		③ 男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。		
102		④ 相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口（警察・病院）とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。		
103	(3)	① 緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。		
104		② 民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。		

II-2★

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。民生児童委員会議でDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	活動内容は素晴らしいので、課題を「今後も継続実施する」で終わらずに、更に良くなる為の課題を検討していただきたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談512件 婦人相談657件	今後も継続実施する。	A	活動内容は素晴らしいので、課題を「今後も継続実施する」で終わらずに、更に良くなる為の課題を検討していただきたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては民間シェルターにて支援に関わる外国人による通訳にて依頼	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	引き続き、相談しやすい窓口作りと、解決しやすい連携強化をお願いしたい。
A	現在、1名育児休業中のため、家庭相談員1名が、地区担当員と共に、両庁舎の援助の必要とされる女性、母子家庭各世帯への窓口相談、訪問相談を実施。 状況に応じて、携帯電話による対応、メールによる対応を行った。 必要に応じて外国語サポーターを活用し、生活状況の助言を行った。	育児休業で復帰する家庭相談員へ、各世帯への安心できる引継ぎを行い、地区担当員との連携、各関係機関との連携を図る。	A	引き続き、相談しやすい窓口作りと、解決しやすい連携強化をお願いしたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	引き続き、相談しやすい窓口作りと、解決しやすい連携強化をお願いしたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。新規相談件数853件、児童虐待相談292件(前年より71件増)、虐待以外の養護相談356件であった。児童本人からの相談は、8件であった。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	A	引き続き、相談しやすい窓口作りと、解決しやすい連携強化をお願いしたい。
B	都内男性相談の現状を聞き取った。詳細な情報(件数・内容)を得ることはできなかったが、今年度は実施時間や相談員について等追加で聞き取り、男性相談について検討する資料の一部収集とした。男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	A	情報収集の継続と共に、将来的に市内で対応出来るような体制作りにつなげていただきたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。また、民生委員会議に Outreach 相談窓口についてカード、DV冊子を配布し周知に努めた。外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめた。	庁内相談窓口の連携をより一層深めるため今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的に行う。外部に関してはDV冊子を増刷し配布する。	A	引き続き、相談しやすい窓口作りと、解決しやすい連携強化をお願いしたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。なお、相談員の対応については、ばらつきが出ない共通対応を継続して検討いただきたい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付	今後も継続実施する。	A	補助金の交付については、今後も継続されたい。加えて、連携の強化について、実際どのような動きがあるのか教えていただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
105	II-2★ (3)	③ 緊急一時保護宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。	
106		④ 一人ひとりの状況に応じた連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育て支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。	
107				健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。	
108				生活福祉課	職員による生活保護世帯の家庭訪問等で得た情報により、DVが予見される場合には、早期に対応し躊躇なく関係機関に繋がります。	
109				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。	
110			⑤ ワンストップサービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	各窓口での手続きの確認と支援者への情報提供の仕方（ワンストップサービス）の検討。
111			⑥ 自立支援講座の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112	(4)	① 庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際の実施する事業となる。平成28年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	平成28年度の利用が0であったことをどう評価しているのか。制度があるが周知が行き届いていないと、制度がないことになる。制度は今後も継続されたい。さらに、周知についても考慮願いたい。
A	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教育支援課)と連携し当事者が早急に支援を受ける事ができるよう図った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	就学支援は教育支援課が対応していることを執行状況の項目に加えていただきたい。継続して連携支援を進めていただきたい。
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめた。	DV被害者が、DV被害の事実に基づき、情報提供ができるタイミングは、事例ごとに異なる。適したタイミングを事例毎に評価検討し、情報提供に努める。	A	適したタイミングで情報提供と関係課との連携を、今後も継続されたい。
A	定期訪問等、家庭状況の把握を行い、また、近隣からの情報提供を元に、DV、虐待等被害の可能性の判断、対象者への来所支持等により、聞き取りを実施。 事実関係を元に関係機関に繋げる。	引き続き、家庭訪問等により、世帯状況を把握、必要に応じて、民生委員等との連携を図る。	A	今後も継続されたい。世帯状況の把握など、積極的に民生委員・民生児童員との連携に努めていただきたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施しました。	入所に当っては、関係機関と連携しながら、施設入所が母子の自立に役立つものとなるよう、努めます。	A	今後も継続されたい。関係機関との連携はよりきめ細かな視点を持つことを願いたい。
B	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に窓口と手続きについて情報提供を行った。支援者の同意を得た場合には関係部署への事前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	B	ワンストップでつながる「相談員・支援指針」と「各関係部署・機関の役割などを明確にし共有部分を一本化することを念頭に置いて、検討を進めていただきたい。
A	平成28年度は、「こころを整える～持ち運べる自分だけの香りをつくろう～」「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」「弁護士からのメッセージ～前向きな一歩を踏み出すための離婚の話～」「モラハラ知ってる？あなたは大丈夫？～夫婦・家族間での息苦しさ～」「パーソナルカラーで自分発見！」「マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～」6回の自立支援講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	A	講座は今後も継続されたい。講座を開催するだけでなく、その後の参加者たちの自立への実績や状況などについて検証し、より自立に向けた適切な支援へとつながる講座が実現できることを期待する。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事その他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	今後も継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内連絡会に参加し関係部署や関係各課との情報共有を図る。 また、要綱の一部改正に基づき、住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図り、データ更新時には更新通知及びパスワード通知を各課に行っており、一体的に事務を取り扱うようにしている。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。
117				生活福祉課	担当者連絡会への出席は必須とし、関係機関との連携を密にします。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成28年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議2回開催、情報交換を含め連携を図った。うち1回は警視庁田無警察署員よりストーカー規制法とストーカー事案についての講義を行った。	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。
B	住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いを変更している。 具体的には、支援対象者ファイルのデータ更新時に更新通知及びパスワード通知を各課に行い、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。 また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、関係機関との連携をより強固なものにしていくことが課題となる。	B	システム上の連携は早急に取り組んでいただきたい。また、各課で被害の実態等に関する理解をより深めていただき、各課の支援体制をより強固にしていきたい。
B	担当者連絡会議へ出席し、関係機関と連携を図った。	繁忙期ではあるが、課内調整を行い、担当者連絡会議に出席できるように努める。	B	毎年「繁忙期であるが…」と同じ文言が次年度の課題に挙げ続けている。担当者会議への出席は「支援の連携強化」には必須であると理解し、課内調整がスムーズに進むようにより一層努力されたい。
B	関連する会議に参加するとともに、健康課事業の中で必要性を感じた事例には、バリテ等に情報提供を行い、本人了解の上での連携に努めた。	健康課事業の中で必要性を感じた事例には、バリテ等の情報提供を行い、今後も本人了解の上での更なる連携に努める。	A	平成27年度の課題「課においての気付きを連携会議構成部署へつなげる」が実際に改善され、連携につながったことは評価する。 今後も継続されたい。 健康課の前年度の課題改善の事例を、評価がBの課は参考にさせていただき、自分のところではどういったことが出来るのか検証いただき工夫されたい。
A	田無、保谷の両庁舎の査察指導員、家庭相談員が会議に出席し、警察、保健所、市各部署との各機関等の情報提供、意見交換を行った。	引き続き、担当者連携会議への出席は必須とし、連携を密にして行く。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
118	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議において、配偶者暴力による被害者及びその家族が障害福祉サービスを必要とする場合に備えて、必要な情報に努める。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行う。 DV等により住民登録のない児童・生徒を受け入れる(入学)場合、西東京市の婦人相談員(男女平等推進センター)や、家庭相談員(生活福祉課)から事前情報が入るが、教育企画課学務係に飛び込みで相談等があった場合、共通認識を持つため関係機関(相談員)に情報提供する。
124				③相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。
125	④職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	年2回開催 ・平成28年度8月26日開催 (1)平成28年度虐待予防への取り組み (2)虐待事例検討 ・平成29年2月3日開催 (1)西東京市における高齢者虐待の現状について (2)クロス集計結果及び考察 (3)虐待防止・早期発見・対応にむけた取り組み (4)パンフレット『高齢者の虐待を見つけたら』改定について	・平成29年度も年2回の開催を予定。また、年度初めに前年の取り組み報告とその年の取り組み計画を委員へ示せるよう、開催時期の見直しを検討中。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図りました。また、生活保護受給者等就労自立促進事業連絡会議に参加し、関係機関と情報共有しました。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図っている。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議154回(昨年より24回増)を実施した。虐待ケースとしての情報共有や対策の検討をするため、相互に顔が見えるよう訪問や、連絡を取り合うようにした。	今後も、適切な早期対応を目標に、関係機関との連携を密にする。	A	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行うため、必要な情報提供や連携を適宜実施している。	関係法令、通知等に基づき、適切な事務を実施するとともに、関係機関との連携を引き続き行っていく。	A	DV事案において、子供の教育をどのように継続確保していくかは極めて重要かつ難しい問題であるが、引き続き積極的に連携に務められたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	資質向上のための取り組みはなされているが、1人あたりの負担にも限界があることから、増員も引き続き検討されたい。
A	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中で事例の検討を行い、意見交流を行った。また、うち1回は警視庁田無警察署員よりストーカー規制法とストーカー事案についての講義を行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。研修に関する検討を行う。	A	引き続き様々な事案の検討を行い、積極的に研修・講義等を開催されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
126	II-2★	(4)	⑤ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。
127	II-3	(1)	① 暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
128					協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129			② 市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130					秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。
131			③ 市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
132			④ 暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133	職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。				

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	都内の設置状況の把握を行った。東京都の配偶者暴力支援センターを利用し、保護を行った。	今後も継続実施する。都内の配暴センターの情報を収集する。	B	センター設置も重要であるが、要は、被害者救済の実をあげられるか否かであるから、その実を確保するための様々な制度設計や連携確保に務められたい。
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。ホームページでは、「HP来〜る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。	A	引き続き情報提供に務められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座・女性に対する暴力をなくそう運動週間事業で講演会実施	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き情報提供に務められたい。
B	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年度は採用した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	A	本年度の取り組みとしては十分である。表現のあり方の検討を引き続き継続されたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	協働コミュニティ課と連携の上、引き続き、表現のあり方の検討を引き続き継続されたい。
A	「ポケット労働法2016」を窓口にて設置・配布している。発行元の産業振興課ではその他、市内施設や就職情報コーナー、商工会等へ配布をしている。セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力について男女平等推進センター内で掲示を行った。また清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施した「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」の中でハラスメントに関する調査を行った。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	B	・事業目的が「事業所内」と言うことであり、パリテ窓口での冊子配布が、事業所に届くのはほとんど期待出来ない様に思われる。「内容」と「取組」がくい違ってないかも含めて、実態の点検と検討が必要と思われる。 ・「3市合同実態調査」の結果によって、ある程度の実態把握が得られたと思うので、「次年度の課題」は、「検討」にとどまらず、具体的な課題設定をすべきと考える。
A	情報誌パリテの配布による啓発を実施。通常業務でDV被害者と関わりの少ない部署に対しても意識啓発のためDV冊子を配布した。	今後も継続実施し、効果の測定についても検討をしていく。	B	・「内容」において、「啓発・研修」とあるが、「取組み」には研修が抜けている。 ・人権問題については、冊子の配布のみでは期待できないと思われるので、すべての職員対象の共通研修の実施が望まれる。
B	ハラスメントに関する知識を学び、ハラスメントの防止に対する職員意識の啓発を図るとともに、具体的な予防策及び対応策等を修得するための研修を7月に実施。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある。	B	・研修については、「人権問題」と捉えて、職場での性暴力の概念を視野に入れて実施されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員への配布する。初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義をする。全校で年2回、校長等が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施する。
135	II-3	(2)	①相談の実施 教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けるている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。
136		(2)	②男性相談のあり方の検討（再掲） 男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。
137			③緊急一時保護宿泊費等の支援（再掲） 緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138			①発達に応じた性教育の実施 幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。
139				健康課	継続検討

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修や人権教育研修会での指導主事による講義をした。校長への「教職員のサービスの厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修を実施するとともに、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施した。	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する「服務事故の防止」に関する研修会を引き続き実施していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・都の人権教育プログラムをそのまま導入するのではなく、現状にあった内容を選択検討いただきたい。 ・職場においての人権問題は、管理職や校長等を筆頭とした啓発・研修が必要と考えるので、「指導」以前の「理解」を深める、全構成員対象の共通研修を期待する。 ・「B」評価の原因を次年度の課題にしていきたい。
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセリングや巡回相談、また、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において、さらには家庭訪問等、様々な形態で行っている。どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えた。その後、子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作っていくよう努めた。	連携のための情報共有については、要保護児童対策地域協議会としての守秘義務の範囲で可能であると考えているが、緊急の場合、要保護児童として対応している事例であるという確認ができる以前に、本人の同意がなくても情報提供して安全を守らなければならないと判断されたとき、各部署が適切に対応できるよう、情報共有のあり方について庁内全体で検討し、理解しておく必要がある。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談の実施」と言う事業名であるが、具体的取組や執行状況を読む限り、様々な教育場面での暴力（いじめ・性暴力・SH・ストーカー等）の相談・連携対応等大変重要な（支援のコーディネーターの機能）事業ではないかと理解した。 ・今後の課題としては、関係部署・機関の対応マニュアル・連携マニュアルを作成、共有されることを期待したい。
B	都内男性相談の現状を聞き取った。詳細な情報（件数・内容）を得ることはできなかったが、今年度は実施時間や相談員について等追加で聞き取り、男性相談について検討する資料の一部収集とした。男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	A	情報収集の継続と共に、将来的に市内で対応出来るような体制作りにつなげていただきたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成28年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	・宿泊費等の支援については、継続して実施いただきたい。
B	健康課での実施状況の聞き取りのみとなった。性に関する情報提を相談事業を行うため、研修への参加や情報収集を行った。（今年度は相談員が性虐待やLGBTの研修へ参加した。多様な性に関する情報を収集しパビリテ内に掲示を行った）	今後も実施状況の把握に努める。また、相談員が性に関する研修参加ができるよう努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課、教育指導課の実施状況を具体的に明記すべきと思われる。 ・「発達に応じた性教育」とあるが、漠然としているので「取り組み計画」への具体化が出来ないのではないか。 ・発達段階に応じた、基本的性教育として「心と体の健康」「エイズ、性感染症等に対する正しい理解」と、「自己尊重」の重要性を通して、「人権尊重」につなぐ教育が必要と思われることから、具体的な課題と相談体制の明確化を設定いただきたい。
C	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は教育部署との連携・協働が不可欠。先進事例の情報を集める。	C	・「協議にならなかった」理由を検討し、そこから出された課題について、実施可能な事柄を具体化して設定していきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
140	II-4	(1)		教育指導課	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行う。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにする。
141		②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	パレテ内で掲示による啓発を実施する。
142				健康課	継続して検討する。
143		①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。
144		(2)			健康課
145		②女性特有の病気に対する予防と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報提供に努めます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう症、更年期の教育の充実と周知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行った。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにした。	今後も東京都教育委員会と連携し、改訂された学習指導要領の趣旨や内容を適切に反映させた、性に関する指導が実施できるように、周知期間においての指導・助言を行う。	B	・性教育については扱いが難しいところから、東京都教育委員会からの冊子や指導要領に添った教員からの指導にとどまらず、西東京の独自性として、医療の専門家や民間団体の活用等官民協働作業の検討をしていただきたい。
A	パリティ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明を掲載した。	引き続き、情報提供を方法を検討する。	B	・扱いが難しいテーマなので、「掲示・掲載」では理解できないと思われる。・「掲示・掲載」したものについて、専門家による学習会等の課題設定が必要と思われる。
C	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は教育部署との連携・協働が不可欠	C	・139を充実させ、具体的課題設定等により、142は削除可能ではないかと思われる。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。	今後も情報収集し、相談者以外への情報提供の方法を検討する。	A	・案内したケースの検証（適切だったか。過不足はなかったか等）によって、情報内容や提供方法等が明らかになり、今後の課題にも結び付くと思われるので、連携会議等（女性相談等関連部署）の実施を課題に設定されたい。 ・「情報提供」だけが目標であれば、評価はAとする。
C	周産期支援に関わる機関の会議に参加し、情報収集を行った。	前出の会議に出席する他、研修等に参加し、情報収集に努める。	C	・会議・研修への参加後、課としての役割や具体的課題の提案を検討すべきと考える。 ・「情報収集」が「目標」にならないようにすべきと考える。もしそこに留まるのであったら、上記143と統合してはどうか。
A	女性のがん検診の受診率向上のための個別通知を実施。対象者を「偶数年齢」から「前年度未受診」に拡大。ホームページに乳がん自己検診法の情報をアップした他、女性の教室を開催し、骨粗しょう症や更年期に関する知識の普及に努めた。	更なる周知に努める。	A	・引き続き継続されたい。 ・「情報提供」については、協働コミュニ課（女性相談員も含む）との連携会議（情報内容や提供した効果等の検証と共有）の実施を検討されたい。

2. 平成28年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148	III-1★	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。
149				協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
150	(3)	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
151				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	6月の男女共同参画週間事業として、「男の生きにくさしんどさを読みとく」と題した講演会を開催し、男性の視点による男女平等、ワーク・ライフ・バランスについてお話いただいた。参加者は11人。 また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	A	講演会の開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。 ポケット労働法の配布については効果検証が必要である。育児・介護休業法の改正などの情報提供の素材は厚生労働省のリーフレットの方が適切と思われる。資料の再考を提案する。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法（平成29年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。さらに、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。また、開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、情報提供に努める。	A	講演会の開催は評価できる。また、講演会自体を周知する工夫も評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。 ポケット労働法の配布については効果検証が必要である。育児・介護休業法の改正などの情報提供の素材は厚生労働省のリーフレットの方が適切と思われる。資料の再考を提案する。
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	ポケット労働法は、労働法全般の資料である。ワークライフバランスに関する意識啓発としては、よりふさわしいパンフレット等があると思われる。資料の再考を提案する。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリエ内で紹介した。 また、市外ではあるが、情報誌パリエVol.18で女性企業家が立ち上げた、子連れで出勤できる会社の紹介をした。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	ワークライフバランス推進企業の紹介はワークライフバランスの意識づくりに貢献する。引き続き取り組みを推進されたい。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法（平成29年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。さらに、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。また、開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、情報提供に努める。	B	間接的なテーマ設定であるが、セミナーの開催を評価する。男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しは重要であり、事業執行の加速を期待する。
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	計画に対する執行状況は評価する。しかし、ポケット労働法が男女の固定的性別役割分担に基づいた制度や慣行の見直しに寄与できているかどうかは検証が必要である。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
152	III-1★ (3)	②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施している事業で、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施する。
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施する。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、労働者・事業主等に対して情報提供をする。
155	III-1★ (3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、女性の起業支援事業を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	調査を実施した。 【概要】 調査対象：従業員数が5人以上～299人以下の事業所 調査数：1,500事業所（清瀬市400、東久留米市、500、西東京市600） 回収率：20.5% 質問項目：30問	調査結果を検証し、今後の事業展開に活用する。	A	調査を実施したことは評価する。今後の事業展開に活用されたい。
A	事業者向けワーク・ライフ・バランス講座を3回連続講座で実施した。 タイトル：社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～ 参加人数：延べ59人 開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。	A	講座開催を評価する。市内事業者団体との連絡会の開催、意見交換会の実施に繋がるよう、事業を加速されたい。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。開催にあたり東村山法人会や西東京商工会に会員等へチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、東京都等と連携を図りながら、情報提供に努める。	A	講演会の開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。
A	3市で行っている事業で「女性起業応援事業」と題して、女性が起業するための講座や起業イベントのブースで出店体験する機会をつくる等起業に関する情報提供を行った。また、情報誌バリテ Vol.18で「女性の活躍を広げるために～授乳体験から始まった起業への道～」と題して、女性の起業についての記事を掲載したり、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したりした。	引き続き、多様な働き方に関する情報提供に努める。	A	やや間接的な内容ではあるが、講座開催を評価する。ワークライフバランスの推進のためには、パートタイムや派遣労働、テレワーク等の多様な働き方が選べることが重要である。そのような働き方に関する情報提供に努められたい。
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	計画に対する執行状況は評価する。しかし、ポケット労働法が多様な働き方に関する情報提供の資料としてふさわしいかは検証が必要である。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
157	III-2	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。	
158				健康課	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努める。	
159				公民館	男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。	
160		(1)	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。またバリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2016」を配布する。
161					健康課	効果的な情報提供の在り方を検討する。
162					職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
163	(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。	
164				高齢者支援課	窓口相談業務	
165	III-2	(2)	②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 在宅介護教室事業

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞ブルーもあるよ～」と題して、男性向けの育児講座を実施した。参加者は、親子30人。また、情報誌パリティVol.17のステキに男女平等参画「男性の活躍」編において、ロールモデルとして保育士であり、父である男性の記事を掲載した。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。
B	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男性の家事や育児の参加の促進につながる講座を開催した。	引き続き男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。	B	評価できる。引き続き講座などの開催に努められたい。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう!職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して、自ら育児休業を取得された渥美由喜さんを講師に迎え、2回連続セミナーを開催した。また、「ポケット労働法2016」を配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	A	評価できる。引き続き講座などの開催に努められたい。
B	妊娠届出時に配布する冊子を新規に作成し、育児休業を男性も取得可能という情報を加えた。平成29年度配布予定。	冊子の配布は今後も継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。	B	評価できる。情報の記述について、継続して工夫改善されたい。
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成28年度中の男性職員の育児休業取得者数：1名	継続して次のとおり取り組む。 ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成28年度中の介護休暇取得者数：2名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う。	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。
A	介護休業取得について、勤務先に相談するよう助言する。	引き続き助言していく。	B	勤務先に相談するよう助言するのみでは不十分に思われる。市報やホームページの活用、無料労働セミナーの紹介など、積極的な啓発活動を期待する。
A	・在宅介護教室を2回開催した。 参加人数（各回定員20人） ①8人（内男性2人） ②9人（内男性2人）	・より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
166	III-3 (1)	①子育てに関する相談の実施	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。
167				生活福祉課	こそだてフェスタ@西東京や、小中学校でのイベントなど、ターゲットを絞った広報を行うことを検討する。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等を訪問し、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
170				児童青少年課	地域の子育て世帯がより相談しやすい場の情報提供

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。	C	就労している母親も参加できる事業について昨年も検討段階で、進んでいない。また、父親についても相談できるような窓口や講座を積極的に検討してほしい。
A	ほっとネット、民生委員などが、こそだてフェスタ@西東京の参加や育児中の親子向けのサロンの運営に携わったり、出向いて相談を受けるなど実施している。なお、ご指摘いただいている市内全域向け広報については、市報による広報のほか母子健診などの際に、「児童委員」に関する広報リーフレットを配布するなど、子育て世帯の相談窓口としての「児童委員」の広報を行っています。	引き続き、効果的な広報を行うことを心がけ、相談体制の充実を図る。	B	児童委員の広報を行っても、実際相談する段階になったら具体的にどうなるのかわからない。HPで民生委員のページでは市報の紹介リンクを貼るなどして、子育て世帯が一番使い慣れているネットでの情報紹介にも力を入れてほしい。
B	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	B	ひとりひとりの状況が多様化しているので、引き続き状況に対応できる窓口体制を整えてほしい。また、相談件数が減っているのはなぜか？母子と父子の割合なども出してほしい。市内にはこども園なども無いので、2歳児からの幼児教育や希望の幼稚園に入れなかった場合などの的確な情報収集に努めてほしい。
A	相談業務は、各保育園でも行っているが、保育課窓口においても地域子育て推進員による利用者支援事業で充実を図っている。家庭的保育事業者には、地域子育て推進員や園長経験のある職員が訪問し、相談業務を含めた保育の助言等を行っている。	継続実施により充実を図る。	B	少子化、核家族化が広がる中で、近年、市内には大規模マンションなどの建設も進み、市外からも子育て世代の転入が続くことが想定されている。保育園や家庭的保育を必要とする子育て世代の中には、子の園での生活も含めて、様々な不安や疑問を持つ人も多い。そのため、身近な保育園での相談機能の充実には、育児経験の少ない親にとっては、極めて重要である。また、保育園での子の生活に関する問題は、直接、各園に相談することが不適当なケースもあるので、各園を統括する保育課がそうしたナイーブな要素にも十分配慮し、相談機能を代行、発揮して頂きたい。特に、新設や経験の浅い保育士の多い園に対しては、きめ細やかな対応をお願いしたい。保育園に入れなかった場合の相談などももっと充実させてほしい。
B	家庭や育児の悩みを専門の臨床心理士が開く「なんでもトークルーム」や、保育園の先生が児童館へ伺い0～8歳までのお子さんと保護者を対象に育児相談をする「北原ほっぺ」、栄養、歯科、健康、育児相談「のびのびタイム」等、地域や児童館利用者の相談体制の整備充実を行い、必要に応じて関係機関を紹介、連絡した。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。	C	昨年度と同じ内容の整備拡充を行ったようだが、人口増加地域の整備拡充やその場限りのイベントではなく育児している者同士がもっと繋がれるように回数を増やすなど安心して子育てができるような環境作りを検討してほしい。また、今年度のこそだてフェスタも運動会の時期と重なり、場所も同じ会場との事で改善されていないので、関係機関との連携体制を強化してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。

171

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じ関係機関へつなげ不安の解消に努めている。パンフレットを作成し、子ども家庭支援センターだけではなく関係機関へも配布の依頼をしている。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	B	パンフレットの作成も重要だが、子育て世帯はネット検索することが多いと思うのでHPを充実させてほしい。例えば相談窓口を案内しているが民生委員をクリックすると民生委員の役割が出てくるだけで、当人が誰に相談できるのかわからない。連絡先の一覧にリンクするようにするなど、利便性の向上に努めていただきたい。今後も関係機関との強化を図り、実際に利用する側の身になって考えてほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
172	III-3 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設への委託を継続し、新規施設の設置などについて検討します。
173				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	利用者のニーズを反映した将来的な市の児童館・学童クラブの計画整備
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	2施設合計定員12名で実施しました。また、提供体制の確保のため医師会などの関係機関と調整を図りました。 述べ利用人数 病児・病後児保育室えくぼ 1,792人 病後児保育室ぱんだ 1,105人	2施設への委託を継続するとともに、新規施設の設置などについて医師会などの関係機関と調整を図ります。	A	働く方が多くなっているの で、昨年度から検討していた だいでいる新規施設の設置を 進めていただきたい。また、 板橋区では「お迎えサービ ス付病児保育」を数年前から実 施しているの、多様なニ ーズに対応したサービスとして 西東京市でも検討していただ きたい。
B	認可保育所4園、小規模保育事業所9園の開設準備を行った。	入園申込者の実態把握に努め、拡充を図る。	C	認可保育所4園等13施設の 開設を進めたにもかかわらず、 保育需要の広がりや市内流 入人口などにより、待機児 童ゼロの目標は達成できな かった。不透明な要素もある が、潜在的保育需要も含めた 的確な保育ニーズを常に把握 し、新設園建設地の周辺住民 との調整も含め、施策に取り 組むとともに、認証保育所な どの認可外保育施設も含め、 各園の空き状況の確認やミス マッチの解消を進め、年度途 中の保育ニーズにも適切に対 応されたい。なお、平成29 年10月からは、保育園に入 所できない場合などには、育 児休業期間がこれまでの1年 半から2年に延長され、育児 休業給付金もこれに倣う改正 法が施行されることから、待 機児童を抱える子育て世代 に、速やかに情報が伝わるよ う関係部署と協力の上、効果 的な広報を進めていただきたい。 保育園の開設だけではなく、 他の課とも連携して多様な ニーズに対応したサービスの 提供を更に考えてほしい。
B	保護者の就労等の理由で、年々放課後の適切な監 護を望む声が多くなっている中で、小学校5年生 以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提 供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体 制の検討の必要がある。 今後は、社会教育課の放課後子ども教室と連携し ていく。	多様なニーズに対応できる 居場所づくりを検討する。	C	年々保護者の就労率が高くなり 、定員以上の児童を受け入 れていることによる問題など 、児童館の受け入れ態勢を 整えてほしい。昨年度から小 学5年生以上の児童に対する居 場所づくりの検討の必要があ るとのことだったが進んでい ない様子。社会教育課のと連 携は素晴らしいと思うが、地 域の市民団体やPTA、NPO団体 など、多様な可能性を探って ほしい。
A	保護者が病気・出産・介護などで、一時的にお子さ んの養育にお困りのときに養護施設で預かるもの 。 年度により利用傾向が変わる傾向がある。27年 は、養育支援4%、育児疲れ42%、親の用事9% 、出産（産前産後）11%、保護者の病気34% 利用 延べ日数357日だった。 28年は、育児疲れ25%、親の用事18%、保護者の 病気入院57% 利用延べ日数170日だった。きょう だい利用していた子が、中学生になり対象外や転 居による要因がある。 年々要支援家庭が増える中で、一時保護や施設入 所ではなく、訪問時に説明するとともに、利用の フォローをしながら育児支援や育児疲れからのリ フレッシュが重要になっている。	養育支援の必要な家庭が増 えていることから、必要な 支援について検討を行う。 きょうだいの利用で、必要 のある場合に申込みないと いう点も検討課題である。 パンフレットの作成や配 布、設置場所の検討。	B	まだまだショートステイ事業 の認知度が低く、敷居が高く 感じられる。ウエルカムベ ビー準備ブックやHPなどで事 例を紹介したり、周知を図っ ていただきたい。多様なニ ーズに対応し、2人目以降の妊 娠出産の壁などを感じないよ う、誰もが安心して子育てを できるような体制を整えてほ しい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
176		③子育て家庭 に対する経済 的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減する ための施策を実施するとともに、 施策の充実を国や都に要望 します。また、市独自の支援を 実施します。	子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負 担軽減事業費補助金補助金 及び就園奨励費補助金の交 付を実施します。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困 難な児童及び生徒の保護者 に対して、就学援助費及び 就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。	幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。	A	引き続き、継続的な支援をお願いしたい。また、対象家庭の制限を広げて支援していただけるよう検討してほしい。
A	認定者数 (小) 準要保護 700人 要保護145人 (中) 準要保護 480人 要保護95人 支給額 (小) 52,383,440円 (中) 62,523,152円 ※平成29年3月31日現在	引き続き、適切な事業実施に努める。	A	引き続き、継続的な支援をお願いしたい。また、費用支給だけではなく、市独自の支援として他の支援方法も検討してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
178	Ⅲ-3 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックの作成に当たっては、分かりやすい編集に努めます。情報が必要な方に広く配布します。
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、情報提供に努める。
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
182				公民館	子育てに関するチラシ等の情報を館内で提供する。
183				②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌バリテのVol.17ステキに男女平等参画のコーナー「男性の活躍」編で、ロールモデルを紹介した。また、アラ還世代の男性を対象とした講座以外は、全講座保育付きで開催。バリテまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・講座開催数 11回参加者 243人 保育付き利用者 68人バリテまつり講演会・講座等開催数 6回参加者 369人 保育付き利用者 12人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。	A	ロールモデルの紹介は身近なところで男性の活躍を知れるいい記事だと思う。その他も継続実施とともに、利用者ニーズの把握に努めてほしい。
A	子育てハンドブックを作成し、各施設（田無庁舎・保谷庁舎・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター）で配布することで、広く情報提供しました。次年度以降にさらに子育て世帯に広く配布するため、庁内調整を図りました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、各施設等で配布することで、必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。	C	子育てハンドブック全体の字がとても細かく、読みづらい。妊婦さんや産後の方は特に目に負担をかけることは良くないので、読みやすくしてほしいが全く変わっていない。各施設で配布しているとのことだが、配布ではなく設置ではないか？気軽に誰でも手に取れるよう、図書館や公民館への設置や子育て中の方々全員に子育てハンドブックを配布するのが難しいなら、デジタル化するなどの検討をしてほしい。
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らし周知するとともに、多様な講座等を実施し充実を図っている。	継続実施により充実を図る。	B	多様な講座内容の検討で内容は充実しているが回数は充実していないように感じる。子育て中の方々がもっと周りの方々と信頼関係を築くには回数も重要なのではないかと思う。継続実施とともに、検討していただきたい。
A	市報や広場事業を活用し、子育てサークルに関する情報を幅広く収集、提供した。子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介や、子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタに参加・協力している。	今後も継続して、実施していく。	B	子育てハンドブックでのサークル・団体紹介は昨年度よりは情報が多いかもしれないが、情報の偏りが見られるので更に広く情報を収集するよう改善してほしい。
B	子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。保育付き講座を10本開催した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。	B	子育てに関する情報を掲示板にまとめたのは良かったが、各館で保育付き講座の参加者が減っているようなので、もっと多くの方々に参加していただけるよう検討してほしい。また、HPのイベントカレンダーに公民館の連続講座を毎週入れ込むことでイベントカレンダーを見づらくしている。毎週イベントがあるように見えても、そこには参加できないので情報として載せる意味があるのか疑問に感じるので引き続き検討をお願いしたい。
A	公共施設予約システムにより公平な利用かつ利便性に配慮した運用を行っている。また当日キャンセル等により空いた枠に対応し、当日電話申込もできるよう利便性の確保にも努めている。	継続実施によりサービス提供	B	一時保育を利用できる園が地域によってばらつきがある。多様な働き方に対応できるよう一時保育実施園を増やせるよう、昨年に続き検討してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
184				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。
185	Ⅲ-3 (2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	地域サークル活動の情報提供と活用支援
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。
187				公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付のサークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。ファミリー会員は、2137人で新規入会が253人、中学生になった、転居などの理由で総体で1%の減に。サポート会員は、214人で新規入会が27人総体で5.3%の減となった。会員総数としては、2,352名で、昨年度に対して33人1.4%の減となった。活動内容としては、学童クラブの迎え・預かり、習い事等の援助、登校・登園前の預かり（保育園、幼稚園、小学校等）で、47.5%を占めている。最近では、1歳未満のお子さんの1～3時間程度の預かりをしており、安全について心配、祖父母の協力が得られないためという増加傾向がある。	ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、事業説明会を実施するとともに、サポート会員養成講習会や研修を実施する。	B	核家族化が進む中、祖父母の協力が得られない家庭が多い。ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、利用しやすい仕組みなどを検討してほしい。
B	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進した。幼児向けイベントが、年齢別になっており、会場が児童館ということもあり、お子さん連れの講座を開催している。	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。	B	「ようじのつどい」等子育て世帯の交流を図る機会が月に1～2度では少なすぎると感じる。近隣の市では年齢別で毎週のところが多いため、もっと交流の機会を増やすよう再度お願いしたい。
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は532件で、前年度に対して7.04%増えている。世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となりルピナスまつりを開催し、460人以上の参加があった。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。第2回ルピナスまつり開催に向けて準備する。	A	引き続き子育てグループ活動室の周知を図り、さらにルピナスまつりが地域のイベントとなるよう進めていただきたい。
B	主催講座から6つのサークルが立ち上がった。保育室運営会議を催し、サークル同士の間連絡・調整を図り情報交換を支援している。以前に比べ、講座からサークル化する割合が減っているが、原因の究明にはいたっていない。	引き続きサークル支援に努めるとともに、サークル活動の継続に必要な支援策を検討する。	B	サークル同士の情報交換は良い取り組みだと思う。ほとんどのサークルが人数が減って継続困難に陥る。ネット社会なので、HPで希望のサークルの情報提供を行うなどの取り組みが必要なのではないかと感じる。それにより、保育付きサークル自体の取り組みも知られていないことが多い。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
188	III-3 (3)	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。
189				生活福祉課	こそだてフェスタ@西東京や、小中学校でのイベントなど、ターゲットを絞った広報を行うことを検討する。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。	B	就労している母親も父親も参加可能な事業について、検討から実施につながることを期待する。
A	ほっとネット、民生委員などが、こそだてフェスタ@西東京への参加や育児中の親子向けのサロンの運営に携わったり、出向いて相談を受けるなど実施している。なお、ご指摘いただいている市内全域向け広報については、市報による広報のほか母子健診などの際に、「児童委員」に関する広報リーフレットを配布するなど、子育て世帯の相談窓口としての「児童委員」の広報を行っています。	引き続き、効果的な広報を行うことを心がけ、相談体制の充実を図る。	B	市報で具体的に民生委員の活動紹介などを行った記事は良かったと思うが、まだまだ認知度が低い。気軽に相談できる窓口や体制の整備には、顔の見える関係作りが大切だと思うので広報の方法を検討していただきたい。また、民生委員自体の充足率が低いことも気になる。引き続き相談体制の充実を図っていただきたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	B	ひとり親家庭の相談に力を入れることは良いことだが、子育てに関する相談はひとり親だけのものではないので、他の計画も入れてほしい。
B	【ひとり親相談】 延べ相談件数896件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 12世帯 408回 【プログラム策定件数】 24件	ホームヘルプサービス事業の派遣状況が増加するなど、周知は進んでいると思う。なお一層の周知を図るため、ホームページの掲載内容を見直します。	B	ホームページの掲載内容が変わっていないので、今後の見直しに期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	Ⅲ-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	引き続き、民生委員が、行政と地域をつなぐパイプ役となれるよう、積極的な情報提供及び情報収集に努める。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
194				障害福祉課	障害者総合支援センター・フレンドリーにおける相談体制の充実を図るとともに、保谷庁舎の基幹相談支援センターと関係機関との連携を図る。
195				生活福祉課	民生委員については、年度中に任期替えがあるため、欠員地区を少しでも少なくするよう努力する。ほっとネット推進員は、引き続き登録者数の増加を図る。
196		②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	民生委員が、行政と地域をつなぐパイプ役となれるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。 なお、ご指摘をいただいている研修制度については、民生委員の相談対応のスキルアップを図るために、市、都などによる随時の研修を実施しています。	引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、研修の充実を図ることにより相談対応能力の向上も図る。	A	研修を含め、民生委員が行政と地域をつなぐパイプ役として活躍するための積極的な情報提供等の取組みを評価する。 引き続き、民生委員のみさんの相談対応能力の向上と地域での気づきを地域包括支援センター等関係機関につなげ、切れ目のない支援が行われることを期待する。
A	・相談対応件数31,636件（平成28年度）、高齢者虐待相談受理件数81件（平成27年度）。 ・認知症サポーター養成講座等の講座、介護の日や市民祭り等の行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・事業者向け高齢者虐待研修を11事業者に向け実施（平成28年度）。 ・12月14日通所介護事業所分科会、12月16日居宅介護支援専門員分科会にて虐待対応研修会の企画・開催。 ・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。	・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 ・民生委員に虐待対応講座を実施。	A	認知症サポーター養成講座、虐待対応研修会等の開催、関連機関との連携の取組みを評価する。相談対応数も増加傾向にあるようなので、相談から見えてくる個別ケースの検討から地域の課題の発見、その解決のための地域の保健・医療・福祉等の関係者とのネットワークの強化を期待する。 介護者が仕事と家庭生活や介護を両立するには、地域の活用でき情報が欠かせない。介護者にとって活用しやすい社会資源マップの充実と配布を要望する。
A	平成28年10月から地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）を開設し、保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼくくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて相談体制の充実・強化を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	相談拠点を整備し、基幹相談支援センターと関連機関との連携を図り、相談体制の充実、強化に取り組まれたことを評価する。相談から見えてきた課題に対応できる体制づくりも期待する。 また、女性障害者の方の複合的な困難・差別についての考慮も要望する。
A	民生委員は、一斉改選に伴い、委員の任期更新がある中で、前回の一斉改選を16名上回る人数での委嘱が可能となった。（12月1日現在137名/男：女＝25名：112名）ほっとネット推進員は、年度内で35名の方に新規登録していただいた（3月末現在320人/男：女＝108人：212人）相談件数が増加している（平成29年1月末現在942件、昨年同時期：663件）。相談件数の要因については、関係機関、市民ともに制度の認知度が上がっていることなどが大きな要因として考えられる。 ※ほっとネット推進員については、申請時に性別を伺っていないので、人数は推定です。	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。	A	民生委員の委嘱数が増加したこと、相談の認知度が上がり、相談件数が増加したことを評価する。引き続き、数的な部分と相談対応能力の向上等の充実を期待する。
B	・ささえあいネットワーク事業においては、平成28年度より社会福祉協議会に実施を委託したことに伴う訪問協力員の更新を実施、登録はあるが活動のなかった訪問協力員から申請書の提出がなかったため、人数は減ったが、新たに養成研修を受講し、登録した訪問協力員は75名であった。 ささえあい協力員 1,356人 ささえあい協力団体 200団体 ささえあい訪問協力員 287人（うち男性68人） ささえあいネットワーク懇話会 16回 ・「ささえあいメール見守りサービス」は継続してモデル事業として実施していたが、全市的な取組に向け、協力員の養成研修を実施、10名の協力員登録があり、現在協力員12名、利用者2名となっている。	・ささえあい訪問協力員の登録者中、実際に訪問活動を実施している協力員が5割程度である。今後、見守り体制が少ないが、サービスに繋がっていない高齢者を、いかにして見守りに繋がられるかが課題である。	B	ささえあいネットワーク協力員の更新の取組みを評価する。引き続き、ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び「ささえあいメール見守りサービス」等の新たな見守り方法の検討を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
197	(1)	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 地域活動情報ステーションは市民協働推進センターゆめこらぼのHPリニューアルに伴い、ゆめこらぼHPと機能の統合を行う。
198	III-4	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	引き続き、未受審の施設に対して、制度の周知と受審勧奨を行う。
199	(2)			高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施
200				障害福祉課	障害者週間の期間に障害に関する講演会を開催するとともに他の部署と連携して虐待防止等の普及啓発に努める。また、市報やホームページ等での情報提供に努める。
201		②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携
202	IV-1★(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。 また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 また、「協働をすすめるワークショップ」では市民活動団体と市職員がワークショップを実施した。 ・NPO等企画提案事業 【28年度新規事業】 ①応募事業数4事業(4団体) 内採択事業2事業(2団体) ②補助金対象事業 新規事業、継続事業合わせて4事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 	B	<p>NPO等との協働によるサービスの提供は、地域福祉を高める上で重要である。市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつける取組みを進めていただきたい。</p> <p>NPO等企画提案事業は、市民活動のニーズを掘り起こす有益な事業なので、応募数が増加するよう創意に期待する。</p> <p>また、各団体の組織運営や意思決定に女性の意見が十分に活かされているかという視点も大切にさせていただくことを継続して要望する。</p> <p>サイトをさらに活用した情報提供、情報発信への取組みも期待する。</p>
B	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用により、システム受審事業所数が昨年度の34から24へ減少した。	基本的には、受審が必須ではないために、受審するか否かは事業所の判断になっている。そのため小規模な事業所などは、受審していないところが多いことや、事業所によっては数年に1度という周期を定めて受審しているところも多いため、年度ごとの受審数に波がある。受審費の補助により、受審数の向上を図るため、引き続きの制度周知と受審勧奨をすすめていく必要がある。	B	福祉サービスに係る第三者評価結果の公表は、家族介護者のサービスの選択に有効であるとともにサービスの競合につながることが期待されている。福祉サービス第三者評価システムが効果的に活用されることを要望する。また、家族介護者の負担を軽減する情報提供や相談事業への取組みも期待する。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。庁舎パネル展示(保谷庁舎10月31日、田無庁舎11月1～2日)。 ・11月5日にパネル展示、映像上映、虐待の理解のための〇×クイズを実施。(当日クイズ参加者:113名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も11月に実施を予定。 パネル展示の期間を、各庁舎1週間程度は設けていきたい。 	B	高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発事業とともに、家族会・介護者のつどいなどの家族介護者への支援への取組みを要望する。
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示を実施し、高齢者虐待、障害者虐待及び児童虐待の防止キャンペーンを実施した。	引き続き、継続実施に務める。	B	家族介護者の負担を軽減し、支援に向けた、高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターと連携したケアラー支援の取組みを要望する。
A	年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。本会議を行うことで、8箇所の地域包括支援センターの虐待対応レベルの統一化を図る。虐待ケースのクロス集計から、男性養護者(特に息子)による虐待が多く見られたため、平成28年度から「息子介護者の会」を実施。(平成28年度は3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も年8回を予定。 「息子介護者の会」の周知活動を市報や関係機関に協力を得ながら行っていく。 	A	虐待ケースから把握した「息子介護者の会」の実施を高く評価する。今後の展開を期待している。継続した個別のケースから把握した課題への取組みを要望する。
A	平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いバリデだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行った。	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	市民にとって相談出来る窓口があると認知され利用に繋がっていると感じる。長く続けるためにも相談の受け手のケアも期待する。
A	<p>男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。</p> <p>女性相談の実施</p> <p>悩みなんでも相談 相談件数:512件</p> <p>婦人相談 相談件数:657件</p>		A	

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点に たった各種講座の開催（再掲）	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等を開催する。
204			②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 3回 1. 3回連続講座「アラフォーママの心と体のメンテナンス」 参加者延べ45人 託児延べ36人 2. 2回連続講座「ほっと一息！てしごとカフェ」 参加者延べ18人 託児延べ12人 3. 「女性のための今日からできるストレスマネジメント入門」、参加者 17人 託児 5人 ○共通講座 6回 1. 映画「隣人」壊れる日本の家族と未来、参加者 31人 託児 8人 2. 3回連続講座「アラ還世代の男塾」、参加者延べ25人 3. 夏休み企画「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞ブールもあるよ～」参加人数：30人 4. 「今必要なやかに生きる力、患者の持つ力」 参加者 14人 託児 5人 5. 4回連続講座「BPプログラム“赤ちゃんがくるよ”」参加者 延べ15人 6. 「家庭・学校・地域で考えたい『子どもがLGBTだったら？』」参加者 10人 託児 1人 ○週間事業講演 2回 1. 「男の生きにくさしんどさを読みとく」参加者11人 託児 1人 2. 「面前DVの実態と子どもへの影響」参加者27人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業の事です。 平成28年度は男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び交流事業を実施 1 「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」参加者 延べ59人 託児4人 2 女性の起業支援 ○DV被害者のための自立支援講座 1、「こころを整える～持ち運べる自分だけの香をつくろう～」 2、「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」 3、「弁護士からのメッセージ～前向きな一歩を踏み出すための離婚の話～」 4、「モラハラ知ってる？あなたは大丈夫？～夫婦・家族間での息苦しさ～」 5、「パーソナルカラーで自分発見！」 6、「マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ35人 ○【第8回バリテまつり】 1/23から2/3まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。</p>	B	<p>男性、女性、親子向けの企画が数多く開催されている事がわかるが、性差を意識し始める中・高生向けの企画が無く残念。若年層のニーズに合わせた講座を開催していただきたい。</p>
A	<p>「バリテだより」は「情報誌バリテ」の中に統合した結果、情報誌バリテの増刷につながり、多くの市民へ配布することができた。</p>	<p>引き続き、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。</p>	A	<p>全戸配布では無いので手に取った人にしか情報が届かないが、手にした人が興味を引くよう作られている。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
205	IV-1★	①男女平等推進センター パリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。
206		(3) ②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
207		(4) ①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。男女平等推進情報としてセクシャルマイノリティについて紹介するページを設け、市民への啓発を行った。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。	B	欲しい情報が見付けにくく、更新されていないイベントもある。小まめに更新していただきたい。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。自立支援講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。今年度44冊の貸し出し用図書等を増加した。結果現在の蔵書1081冊(内ビデオ52本) ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	B	良書が多数あるので、利用を促すための広報を期待する。
A	20人の実行委員と21の参加団体により、「男女ともに輝く平和な未来」をテーマにして、第9回パリテまつりを開催した。来館者は797人であった。主な内容 ○講演会 「世界・東北の子どもたち」、講師：安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)参加人数 82人 ○講座 回数：3回、参加人数：122人(託児2人) ○体験会 回数：5回、参加人数：75人(託児2人) ○映画会 回数：2回 参加人数：158人(託児3人) ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イトイン休憩コーナー	引き続きパリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	A	毎年、魅力的な講演会が開催されているので、市内の南部方面にも広報すれば、より多くの来館者が期待出来、パリテの理解に繋がると期待する。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
208	IV-2	①庁内の男女 平等推進会議 の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的 に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通 して、庁内の男女平等推進 の進捗状況を共有する。	
209		(1)	②関係各課の 男女平等施策 に関する調整	関係各課が実施する男女平等施 策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通し て調整をする。
210			③苦情処理機 関設置検討委 員会の設置の 検討	男女平等参画社会の形成を阻害 する人権侵害などの相談に適 切・迅速に対応するための窓口 や、第三者機関も視野にいた る苦情処理委員会など、苦情 処理機関設置の検討をすす めます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211		(2)	①条例設置検 討委員会の設 置	男女平等参画社会の実現に向け た施策の積極的展開のよりど ころとなる条例を検討するた め、条例設置検討委員会の設 置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情 報収集を行う。
212		(3)	①関係機関と の交流・連携	一自治体では取り組みが困難な 施策について、国や東京都等 に働きかけ、他自治体等とも 連携・情報交換しながら、法 令や規制の整備・改正に向け た動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留 米市・西東京市）連携事業 を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	平成30年度に実施予定の男女平等推進会議の幹事会に向けて準備を行う。	C	一方では産業政策として女性活躍推進が進められ、他方では性的マイノリティの人権擁護に向けた取組を行う自治体も現れるなど、男女平等推進に関する社会的要請は日々深化している。せめて所管課として、庁内に積極的な情報提供を進めるべきである。
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。秘書広報課と調整して西東京市における表現のガイドラインについてあり方を検討した。	引き続き、男女平等施策について、庁内の調整を行う。	A	意欲的に関係各課との調整を行っており、評価できる。
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	平成29年度から次期計画の策定に向けて準備するため、次期計画にどのように繋げていくか検討していく。	C	住民に最も身近な基礎的自治体としての市の役割を果たす上で、関係機関との協力・連携体制も念頭に置き、望ましい相談窓口等のあり方について検討を急ぐべきである。
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。30自治体のうち11自治体（36.6%）が条例設置している。（平成28年4月1日現在）	今後も情報収集に努めるとともに、平成29年度に実施予定である、市民意識・実態調査で市民の意向も確認予定である。	C	平成29年度に実施する市民意識・実態調査を速やかに取り纏め、市民の意向を尊重するよう、条例設置の必要性を検討していただきたい。
A	平成27年度から実施している沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会において、テーマを「ワーク・ライフ・バランス」として女性の起業支援事業や事業所向けのワーク・ライフ・バランスに関する調査及び講座を開催した。	平成29年度も沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会をとおして、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行う。	A	地域的な繋がりや強固な沿線3市との連携による取組や情報交換は、それぞれにとって有効な手法であり、引き続き、意欲的に進めていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
213	(1)	①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	平成29年度実施に向けて、準備する。
214				職員課	職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。
215		②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課	パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
216				職員課	職員研修所などで開催する研修を案内し、理解促進に努める。
217		③職員の旧姓使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対し、旧姓使用の制度を説明・適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周知を図るとともに、適正な運用に努める。
218	IV-3 (2)	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知	職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、庁内への周知を図る。
219				②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、西東京市特定事業主行動計画に基づき時間外勤務の縮減に取り組みます。
220		職員課	特定事業主行動計画の改定を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、時間外勤務時間の削減に努める。		
221	(3)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	協働コミュニティ課	管理職試験を積極的に受験できるよう、庁内に女性活躍の大切さを伝える。
222				職員課	女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事考課の面接を通じて勧奨していく。
223	(4)	①市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布(再掲)	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
224				秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成29年度の実施に向けて、準備段階ではあるが関係部署と相談して内容の検討を行った。	調査を実施する。	B	調査の実施、結果の反映を期待する。
A	平成28年度は全職員を対象に女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる組織についての研修を実施した。	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。	B	実施された研修の参加人数、反響をどう生かすのが期待する。
A	女性に対する暴力をなくす運動週間での講演会「面前DVの実態と子どもへの影響」を職員の研修と位置づけ、関係各課を中心に募集をかけた。結果、18人の職員の出席があった。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	A	職員の参加を増やしている事に意識の高さを感じる。
B	平成28年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加した。	引き続き職員へ研修の情報提供を行い、理解促進に努める。	B	参加した職員からの発信により、多くの職員の理解に繋がる事を期待する。
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成28年度中の申請者:1名	引き続き職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	A	引き続き実施されたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	継続した周知に努めるとともに、平成29年度に実施予定の職員意識実態調査で、周知度の確認を行う。	A	引き続き実施されたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスへ取り組みの理解と協力を求めた。沿線3市男女共同参画連携事業では3回にわたりワークライフバランスの講座を実施し、庁内に情報提供をし参加を呼びかけた。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	情報提供で終わらず、参加の呼びかけにも尽力していただきたい。
A	女性活躍推進法に基づく研修の前に職員課の職員から西東京市の特定事業主行動計画を説明した。 また、平成29年2月から20時にチャイムを鳴らす20時退庁を開始した。	引き続き研修を実施し、周知を図る。時間外勤務の縮減策について継続するとともに効果を検証する必要がある。	A	研修を受けた職員が実現出来るよう周囲に取り組んでいただきたい。
A	3市で行っている事業所向け講座で「女性の活躍に必要なこと」について、社会保険労務士の講師に講義していただいた。その中で、庁内の人事部門を始め、関係者などに呼びかけをして、事業所としての女性活躍の大切さを学んでいただいた。	引き続き、情報提供に努める。	A	引き続き実施されたい。
A	管理職研修を実施するとともに人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。 また、受験資格要件の期間短縮を図るなどの人事制度を改正し、受験しやすい環境づくりを行った。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。	A	引き続き実施されたい。
A	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年度は採用した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	A	ガイドラインを作成し、利用されたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	ガイドラインを作成し、利用されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
225	IV-4 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
226		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計7回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成27年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関するものを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	市民参画の組織として、当事者、現場の声を反映する男女平等参画推進委員会の機能の充実に要望する。また、実効性のある男女平等参画推進施策の推進に関する審議、検討を期待する。
A	平成27年度評価（平成28年度実施）は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成27年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	実効性のある計画とするため、評価方法のさらなる改善を期待する。「ジェンダー統計」の活用、「男女共同参画の視点」からの担当課評価記載についても検討を要望する。

これからの課題

平成 28 年 4 月に「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が全面施行された。平成 29 年度男女共同参画白書では、女性の就業率が上昇していること、第一子出産前後に就業を継続する女性も増えていることなど、就労に関する環境の改善が評価されている。しかし、国際的にみると、家事・育児等に費やす時間をはじめとする男女間格差の偏りは依然として大きい。このような背景のもと、平成 29 年 3 月には「働き方改革実行計画」が取りまとめられ、男女が共に仕事と家事・育児の参画を実現する社会の形成を目指している。

さて平成 28 年度事業評価については、担当課評価、委員会評価とも全体として A 評価・B 評価が増え、C 評価が減っていることは評価できるが、事業単位では審議会関係（I - 3）において委員会評価で C 評価が前年度より増加している。審議会等における女性委員の割合を評価することについては、「中間年度における課題の整理」において指摘したところであるが、政策・方針決定過程への男女平等参画の推進が重要であるとの認識のもと、改善に向け引き続き啓発が必要と思われる。

また、“政策・方針決定過程への男女平等参画の推進”（I - 3）、“性と生殖に関する健康支援”（II - 4）、“推進体制の整備と充実”（IV - 2）は、委員会評価、担当課評価とも A 評価の割合が低く、C 評価の割合が高くなっており、“男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進”（I - 6）は、C 評価はないもののほとんどが B 評価となっている。これらの事業については、具体的な事業・取組み計画や執行状況・事業評価、次年度の課題を見直し、問題点を明確にしたうえで、改善に向けて取り組む必要がある。

担当課評価と委員会評価の差については、平成 27 年度からさらに広がっており、特に平成 26 年度に両者の評価が一致していた“子育てへの支援”において顕著である。評価基準に照らして、そのかい離の原因を調査し、次年度の評価時にはその差を縮めていく必要がある。

その他、担当課との意見交換や市内事業者団体との男女平等参画に関する意見交換会の開催など、未実施の事業への取り組みが必要と思われる。

また、平成 29 年 5 月には市長が「健康」イクボス・ケアボスを宣言した。この宣言は、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するものと評価し、健康応援都市を目指す市として、その具体的な取り組みの展開を期待している。

最後に、来年度は女性活躍推進計画を包含した第 4 次計画の策定の年となるが、第 3 次男女平等参画推進計画の中間年度における課題の整理や市民意識調査等の結果を踏まえ、実態に即した計画となるよう十分検討し、男女平等参画社会の実現に向け、前進されるよう取り組まれない。

平成 29 年 11 月 7 日

西東京市男女平等参画推進委員会

第3次男女平等参画推進計画 中間年度における課題の整理

平成26年度からの本計画も3度目の評価を迎えた。平成30年度からは次期計画である第4次計画の策定作業が始まる。これまでの第3次計画の評価を通じて明らかになった、事業や評価方法等に関する課題を下記のとおり整理し、それらを踏まえたうえで第4次計画を策定されたい。

1. 計画と評価の関係について

第3次計画の評価については、平成26年度に委員会において評価方法の検討を行い、重点課題別評価、事業別評価という形で評価を行ってきた。事業別評価については、担当課による事業評価に対し委員会が評価を行い、評価理由を付して各担当課にフィードバックすることで各担当課がそれを次年度の課題として活かし、最終的に計画に沿って市の施策が推進されることを目的として行ってきた。評価が、事業の進捗状況を確認するためだけのものではなく、担当課と委員会のコミュニケーションの機会でもあることから、このような手法をとってきたところである。

今後は、たとえば前年度の委員会評価をどう施策に反映したのかがわかるよう記載していただくなど、より両者のコミュニケーションの強化が図られるよう、工夫していただきたい。

また、C評価の事業については、今後どのように改善を図っていくか記載していただくと、各課の取り組みがよくわかり、委員会からの評価・助言も行いやすくなる。

計画は策定後の進行管理も重要であり、第3次計画にも進行管理について記載されているが、進行管理の基本的な方向性については、第4次計画の策定段階から十分検討されたい。

2. 評価項目の見直しについて

評価項目の中には、毎年の評価項目として適当かどうか、検討を要すると思われる項目がある。例えば一人しかいない委員の男女比や、役職等によって選任される委員会委員の男女比について評価を行うことなどである。このような項目についての評価項目を見直すことや、毎年評価を行うのではなく、委員の任期ごとに評価を行うなどの変更について検討されたい。また1任期限りの、時限的に設置された協議会の委員の男女比についての評価についても、任用後に評価を行っても改善を図ることができないので、同様に見直しを検討されたい。

3. 検討段階の事業に対する評価について

計画の策定時から検討段階のまま変わらない事業があるが、5年という計画期間で実施の見込みが少ない事業については、課題として計画には記載しつつも、毎年評価を実施する必要があるかどうか検討する必要があると思われる。

平成29年11月7日

西東京市男女平等参画推進委員会

資 料

3. 課題ごとの指標及び目標値
4. 第3次計画の評価活動

3. 課題ごとの指標及び目標値

★重点課題

目標	課題		指標	現状値	H30年度 目標値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
I 意識 づくり の分野 と推進 の男女 平等 参画の	I-1 ★	男女の固定的性別 役割分担意識の解 消	男女の固定的性別役割分 担意識の解消について、理解 のある人の割合を増やす	46.5%	60.0%	-	-	-	-	-
	I-2	家庭・学校・地域 における男女平等 教育と学習の推進	家庭・学校・地域等の社会 全体で、「男女の地位は平 等になっている」と思う人 の割合を増やす	19.3%	30.0%	-	-	-	-	-
	I-3	政策・方針決定過 程への男女平等参 画の推進	市の審議会・委員会等にお ける女性委員の割合を増や す	33.2%	40.0%	33.7%	32.3%	34.9%	-	-
	I-4	経済活動における 男女平等参画の推 進	職場において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	29.7%	40.0%	-	-	-	-	-
	I-5	地域活動における 男女平等参画の推 進	地域社会（町会・自治会な ど）において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	47.8%	60.0%	-	-	-	-	-
	I-6 ★	男女平等参画の視 点による防災・ま ちづくりの推進	防災会議における女性委員 の割合を増やす	9.1%	15.0%	18.0%	18.0%	9.1%	-	-
II 人権 の尊重 とあら ゆる	II-1	人権を尊重する意 識の醸成女子差別 撤廃条約の認知度 を上げる	女子差別撤廃条約の認知度 を上げる	25.4%	50.0%	-	-	-	-	-
	II-2 ★	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援	配偶者暴力防止法の認知度 を上げる	35.3%	80.0%	-	-	-	-	-
	II-2 ★ II-3 共通	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援/男女平等を阻 む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる	23.0%	50.0%	-	-	-	-	-
	II-4	性と生殖に関する 健康支援	リプロダクティブ・ヘルス /ライツ（性と生殖に関す る健康と権利）の認知度を 上げる	未把握	20.0%	-	-	-	-	-
III 和 の 推 進	III-1 ★	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生 活の調和）の意識 づくり	「仕事と生活の調和（ワー ク・ライフ・バランス）	43.0%	50.0%	-	-	-	-	-
	III-2	男性の家事・育 児・介護への参加 促進	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい男性の割合を増や す	32.4%	40.0%	-	-	-	-	-
	III-3 III-4 共通	子育てへの支援/ 介護への支援	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい人の希望と現実の 一致率を上げる	4.1%	10.0%	-	-	-	-	-
IV 推 進 体 制 の 参 画 の 実 現 に 向 け た	IV-1 ★	男女平等推進セン ターパリティの事業 の充実	男女平等推進センター パ リティの認知度を上げる	16.6%	40.0%	-	-	-	-	-
	IV-2	推進体制の整備と 充実	西東京市男女平等参画推進 計画の認知度を上げる	21.9%	40.0%	-	-	-	-	-
	IV-3	庁内の男女平等参 画の推進	女性係長級職以上の割合を 増やす	20.2%	23.0%	18.3%	24.7%	25.7%	-	-
	IV-4	男女平等参画推進 計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進 計画の実績評価において着 実に執行されている事業の 割合を増やす	34.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.9%	-	-

※現状値の根拠については、第3次計画の82ページを参照

4. 第3次計画の評価活動

		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度											
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月								
第3次計画	担 当 部 門	事業実施				事業実施				事業実施				事業実施				事業実施															
	委員会					4月	9月			8月	12月			4月	9月			4月	9月			4月	9月										
第4次計画		(例) ・委員会評価を庁内に周知する際に、評価を踏まえた取組を依頼する。また、担当課評価と委員会評価に乖離があるものについては検証を促す。 ・次年度の担当課評価で委員会評価が把握できるよう、記入シートを工夫する。																				アンケート→基礎調査等→	中間まとめ	素案	答申								
委員任期		← 7/31から2年間				← 7/31から2年間				← 7/31から2年間																							

○上半期に前年度の実施結果への委員会評価をまとめ、当該年度の事業実施内容や翌年度の担当評価に反映できるよう、周知方法や資料の作り方を工夫します。

○委員会評価は、次年度の予算見積にも活用します。

○評価活動3年度目(平成29年度)に中間評価を行い、次期計画の中間のまとめに反映させます。中間評価に当たっては、重点課題など対象を絞ったヒアリング等も検討します。

○評価活動4年度目(平成30年度)の委員会評価も、次期計画の素案に反映させます。